

城里町総務民生常任委員会会議録

日時 令和6年3月7日（木）

午前 9時58分

場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員（6名）

委員長 猿田正純君
鯉渕秀雄君
片岡藏之君

副委員長 飯村栄君
関誠一郎君
金長秀範君

欠席委員（なし）

予算特別委員長（1名）

加藤木直君

地方自治法105条の規定により出席した者（1名）

議長 三村孝信君

説明のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長
総務課長
町民課長
財務課長
税務課長
会計課長
健康保険課長
長寿応援課長
福祉こども課長
議会事務局長

小林克成
増井栄一
加藤孝行
雨宮忠芳
佐藤宰
所克実
富江一也
稲川弘美
飯村正則
興野友宣

説明補助のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長補佐
まちづくり戦略課長補佐

川又美樹
大畑安弘

総務課長補佐	堀口祐一
総務課長補佐	園部秀喜
町民課長補佐	羽部理恵
町民課長補佐	飯塚博一
財務課長補佐	海野公明
財務課主査兼係長	塩澤友則
健康保険課長補佐	塙武
健康保険課長補佐	木村和恵
福祉こども課長補佐	山形幸恵
長寿応援課長補佐	佐藤正博
長寿応援課長補佐	谷津靖子

職務のため出席した者の職氏名

主任書記	町田めぐみ
主任書記	高丸哲史

総務民生常任委員会次第

- 1 開 会
- 2 総務民生常任委員長挨拶
- 3 予算特別委員長挨拶
- 4 議長挨拶
- 5 審議事項
 - (1) 議案第21号 令和6年度城里町一般会計予算について（所管分）
 - (2) 議案第22号 令和6年度城里町国民健康保険特別会計予算について
 - (3) 議案第23号 令和6年度城里町後期高齢者医療特別会計予算について
 - (4) 議案第24号 令和6年度城里町介護保険特別会計予算について
 - (5) その他
- 6 閉 会

午前 9時58分開会

開 会

○議会事務局長（興野友宣君） 皆さん、おはようございます。

時間前ですけれども、全員そろっておりますので、ただいまより総務民生常任委員会のほうを始めたいと思います。

総務民生常任委員長挨拶

○議会事務局長（興野友宣君） 最初に、猿田委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（猿田正純君） 委員各位には何かとご多用のところをご出席をいただき、大変ご苦労さまです。

本日の会議は、令和6年度城里町一般会計予算の所管分、国保、高齢者医療及び介護保険特別会計の4会計の予算についてを審議をするものであります。

慎重なる審議と委員会運営には特段のご協力をお願いし、挨拶といたします。

○議会事務局長（興野友宣君） ありがとうございます。

予算特別委員長挨拶

○議会事務局長（興野友宣君） 続きまして、加藤木予算特別委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○予算特別委員長（加藤木 直君） 皆さん、おはようございます。

本日は、総務民生常任委員会の予算審議ということで、所管の議員さん、それから職員の皆様には大変ご苦労さまでございます。

令和6年度の予算のほうも、前年を上回る予算が上程をされております。金額的にも100億を超えているということから、皆様には慎重審議、そして分かりやすい答弁のほう、お願いをしたいと思います。

にぎやかにというよりは、活発な意見を賜りたいと思いますので、議論のほうも、マイク使って聞こえるようお願いをしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議会事務局長（興野友宣君） ありがとうございます。

議長挨拶

○議会事務局長（興野友宣君） 続きまして、三村議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（三村孝信君） おはようございます。

先日、第10代の議長に就任しました三村です。

本日は、新しい総務民生常任委員で臨む最初の委員会になります。猿田委員長を中心に、いろいろ委員のほうは質問のほう、準備をしております。説明を省いて質問から入るということです、活発な議論を期待しております。今年一年の町の運営を決める大事な予算です。皆さんの活発な審議と丁寧な答弁をご期待申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議会事務局長（興野友宣君） ありがとうございます。

審議事項

○議会事務局長（興野友宣君） それでは、これからは猿田委員長の進行により会議の運営のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長（猿田正純君） それでは、会議に入ります。

その前に、慣れました教育産業委員会のほうをずっとやっておりましたので、各課長の課のほうのがらっと変わりましたんで、もし万が一間違えたりしたら言ってください。お願いします。

それでは、本日の会議はタブレットにお示しをしました次第書に沿って進めたいと思います。

（１）議案第21号 令和6年度城里町一般会計予算の歳入所管分についてを議題といたします。

説明は、予算書の主要な項目について財務課長から説明をお願いいたします。

それでは、説明を求めます。

財務課長、雨宮忠芳君。

○財務課長（雨宮忠芳君） それでは、取りあえずまず初めに資料の確認としまして、今朝ほど机の上に雑入調書のほうをお配りしたことを確認していただきたいと思います。大丈夫でしょうか。

それでは、議案第21号 令和6年度城里町一般会計予算書について説明いたします。

1 ページをご覧ください。

第1条一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ108億3,600万円とするものです。

第2条地方債の補正につきましては、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法をお示しするものです。

第3条一時借入金、借入れの最高額を5億円とするものです。

第4条歳出予算の流用は、各項に計上した人件費の予算額に過不足を生じた場合、同一款内でこれらの経費の各項の間の流用ができるものとするものです。

2 ページをご覧ください。

第1表歳入歳出予算、まず歳入であります。

1 款町税、1 項町民税 8 億439万1,000円であります。個人法人町民税の現年課税分、滞納繰越分を見込んでおります。

2 項固定資産税 9 億8,985万7,000円であります。現年課税分、滞納繰越分及び国有資産等所在市町村交付金の現年課税分を見込んでおります。

3 項軽自動車税8,572万6,000円であります。現年課税分、滞納繰越分、環境性能割現年課税分を見込んでおります。

4 項町たばこ税 1 億2,855万7,000円であります。現年課税分を見込んでおります。

5 項入湯税2,750万1,000円であります。現年課税分を見込んでおります。

2 款地方譲与税、1 項地方揮発油譲与税3,590万円であります。ガソリンに係る国税の一部で、市町村に譲与される額を見込んでおります。

2 項自動車重量譲与税 1 億490万円であります。重量税に係る国税の一部で、市町村に譲与される額を見込んでおります。

3 項森林環境譲与税1,304万2,000円であります。森林整備等に必要な地方財源を確保する観点から、市町村に譲与される額を見込んでおります。

3 款利子割交付金、1 項利子割交付金70万円であります。預金などの利子に課税される県税の一部で、市町村に交付される額を見込んでおります。

4 款配当割交付金、1 項配当割交付金940万円であります。上場株式等の配当などに課税される県税の一部で、市町村に交付される額を見込んでおります。

5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金1,110万円であります。株式等の譲渡益に対する県税の一部で、市町村に交付される額を見込んでおります。

6 款法人事業税交付金、1 項法人事業税交付金2,670万円であります。法人事業税の一部を県が市町村に対し交付する額を見込んでおります。

7 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金 3 億8,510万円であります。消費税の一部を財源として県から市町村に交付される額を見込んでおります。

8 款ゴルフ場利用税交付金、1 項ゴルフ場利用税交付金6,140万円であります。県が徴収したゴルフ場利用税の一部で、所在市町村に交付する額を見込んでおります。

9 款環境性能割交付金、1 項環境性能割交付金1,220万円であります。県が徴収した自動車税環境性能割収入額の一部で、所在市町村に交付される額を見込んでおります。

10 款国有提供施設等所在市町村助成交付金、1 項国有提供施設等所在市町村助成交付金 85万円あります。七会地区の自衛隊施設爆破訓練場の固定資産税に相当する額を見込んでおります。

11 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金1,130万円あります。国の減税措置に伴う地方税の減収の一部として補填される額を見込んでおります。

12 款地方交付税、1 項地方交付税37億7,300万円あります。標準的な行政を行うた

めに、一定の基準により普通交付税36億2,300万円、特別交付税1億5,000万円を見込んでおります。

13款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金210万円ではありますが、道路交通法に定める反則金を原資に、道路交通安全施設経費への充当財源として交付される額を見込んでおります。

14款分担金及び負担金、1項負担金633万4,000円ではありますが、民生費負担金で高齢者福祉費負担金、保育料負担金等を見込んでおります。

15款使用料及び手数料、1項使用料7,982万4,000円ではありますが、主なものは総務使用料の光ファイバー芯線使用料、土木使用料の町営住宅使用料を見込んでおります。

2項手数料4,934万8,000円ではありますが、主なものは、衛生手数料のごみ処理及び指定袋手数料を見込んでおります。

16款国庫支出金、1項国庫負担金6億887万円ではありますが、民生費国庫負担金で主なものは、児童福祉費負担金と障害者福祉費負担金を見込んでおります。

2項国庫補助金2億5,877万8,000円ではありますが、主なものは総務費国庫補助金のデジタル基盤改革支援補助金、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金、民生費国庫補助金の子ども・子育て支援交付金、土木費国庫補助金の道路メンテナンス事業補助及び社会資本整備総合交付金、教育費国庫補助金の学校施設環境改善交付金を見込んでおります。

3項委託金365万4,000円ではありますが、主なものは民生費委託金で、基礎年金等事務費交付金等を見込んでおります。

17款県支出金、1項県負担金3億4,741万8,000円ではありますが、主なものは障害者福祉費負担金、児童福祉費負担金を見込んでおります。

2項県補助金1億8,747万8,000円ではありますが、主なものは医療福祉費、児童福祉費、農業振興費補助金で、各種補助金等を見込んでおります。

3項委託金3,757万5,000円ではありますが、主なものは総務費委託金で個人県民税徴収取扱費等を見込んでおります。

18款財産収入、1項財産運用収入461万円ではありますが、主なものは不動産貸付収入を見込んでおります。

2項財産売却収入20万2,000円ではありますが、物品売却収入を見込んでおります。

19款寄附金、1項寄附金1億5万2,000円ではありますが、主なものはふるさと応援寄附金を見込んでおります。

20款繰入金、1項特別会計繰入金1,000円ではありますが、科目設定のみであります。

2項基金繰入金9億1,423万円ではありますが、各種事業推進の財源確保のため、基金繰入金を見込んでおります。

21款繰越金、1項繰越金1億円を見込んでおります。

22款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料400万2,000円ではありますが、主なものは町税

延滞金を見込んでおります。

2 項預金利子 1 万 7,000 円を見込んでおります。

3 項貸付金元利収入 472 万 1,000 円ではありますが、主なものは自治金融融資預託金回収金等を見込んでおります。

4 項受託事業収入 36 万 5,000 円ではありますが、農業者年金受託事務費を見込んでおります。

5 項雑入 1 億 2,639 万 7,000 円ではありますが、主なものは場外車券売場交付金、消防団員退職報償金、学校給食費等を見込んでおります。

23 款町債、1 項町債 15 億 1,840 万円ではありますが、主なものは地方債で合併特例債事業債、過疎対策事業債、公共施設等適正管理推進事業債、土木債で緊急自然災害防止対策事業債等を見込んでおります。

以上で歳入の説明は終わります。

○委員長（猿田正純君） 以上で歳入に関する説明が終了いたしましたので、ここで質疑、ご意見等をお受けいたします。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 私ごとで大変恐縮なんですけど、3 月末で、役職で課長、私が役職定年ということになります。

後継者育成のために、まちづくり所管分の質疑に対する答弁、説明を課長補佐の川又美樹に行わせたく、お許しをいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 皆さん、了解でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） では、認めます。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） ありがとうございます。脇にいてフォローしていきますので、ひとつよろしくをお願いします。

○委員長（猿田正純君） よろしくをお願いします。

では、質疑、ご意見はページを述べてからお願いをいたします。

それでは、質疑、ご意見等をお受けいたします。

歳入に関して、何かございませんか。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） 歳入の入湯税についてお伺いをします。

入湯税についてなんですけれども、今年度、5 年度において入湯税の未納、そして延滞金という形で町から請求されていますが、その結果を踏まえて、改善策というものをどのようにしたのかお伺いします。

それともう一点、寄附金なんですけれども、1 億円という形で予算計上されていますけれども、令和 5 年度は寄附金、要するにふるさと納税の額はどのぐらいになるのか教えて

いただきたいと思います。

もう一点、最後の町債なんですけれども、昨年の町債の予算の金額、これを教えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（猿田正純君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 今のお話がありました入湯税の未納の関係でございます。

これにつきましては、今年度800万円というようなことで、そういうことがございました。その後も調べていきましたらば、納付の遅れというものも確認させていただきました。

そういう観点から、入湯税は預り金という認識をさらに持たせまして、改善策としましては、来年度、新年度になりますけれども、会計士のほうをちゃんと入れまして、伝票整理等々も会計士のほうで行っていただくというようなことで、今後、納付の遅れ、月締めで締めて、翌月15日までに支払うというのは徹底していくように、こちらのほうも日々確認をしながらいきたいというふうに考えてございまして、もう既に指導のほうも行っておりますので、そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（猿田正純君） 一つ一つじゃなくて、一応全部聞いてからにしますか。

まちづくり戦略課補佐、川又君。

○まちづくり戦略課長補佐（川又美樹君） それでは、続いて、ふるさと納税関係なんですけれども、ふるさと納税については、一応3月1日現在で約6,635万円の寄附を頂いているところです。

残り今月1か月分がございまして、見込みとしてちょっと正確な数字は申し上げられないんですけれども、200万円前後入るのではないかなというような形では予想をしております。

そうしますと、大体今年度の予想といたしましては、大体6,800万円ほど寄附が頂けるのではないかなというような形で予想はしております。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 町債の前年度の金額ということでありましたので、予算書ベースでいきますと10億1,270万円でございます。5年度の当初予算です。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） まず入湯税から申し上げますと、要するに会計士を入れるということなんですけれども、この間の延滞金を含めての900万支払ったということは、これは本来は税理士がいますよね。税理士が処理するんですよ。税理士が処理するにもかかわらず、町長自ら税務課に行って、これとこれ一緒にしてくれとか、そういう指図をしたわけではありますが、こういうことは一切駄目ですからね。幾ら理事長であっても、会計士、

要するに税理士がやるんですよ。延滞金も税理士がやるんですよ。こういうことやっちゃ絶対駄目ですよ。今後注意してください。退職する方にはあまり……、川又君、よろしくお願いします。

それと、寄附金の予算の見積額、約6,800万台、こういう中で1億円なんて、どういう考えでこの1億円を計上したのか。何が見込まれるからこんなに伸びるだろうと、皮算用じゃないの。

○委員長（猿田正純君） まちづくり戦略課長補佐、川又君。

○まちづくり戦略課長補佐（川又美樹君） 今、来年度の予算、寄附1億円というところで、今年も1億円目標というような気持ちでチームのほうは頑張ってきました。結果的に7,000万円弱ぐらいの今のところ予想はしております。

ふるさと納税につきましては、城里町としてはちょっと取組が少し遅かったというところもありまして、なかなかまだ今寄附がそれほど、他自治体に比べて少ない状況でございます。

そういった中で、今、城里町ではゴルフ場がたくさんありますので、今いろいろな事例とかお聞きしている中で、ゴルフ場からの寄附というのが結構、以前もゴルフ場からの寄附というのはかなり多く寄附を頂いている部分がありましたので、そういった取組を7月以降、各ゴルフ場のほうから直接寄附をできるようなシステムづくりなんかを導入いたしまして、かなり後半、ゴルフ場からの寄附というのはかなり多く入ってくるようになりました。

そういったものを見越しまして、来年度は1年間ちょっとゴルフ場の寄附というところも入りますので、おっしゃるとおり、その1億円の見込みはちょっとどうなんだというご指摘もございますが、そういったゴルフ場の寄附含めて、ほかの寄附のほうなんかも行いまして、まず1億円を目標というところで頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 1億円目標は、それはいいんですよ。素晴らしいと思う。ただ、問題は、返礼品をやっている各農家、事業者に対して、行政側の指導がとにかく甘い。もう少し力を入れて、その返礼品をやっている業者に対してもう少し勉強会を開いて、もっと結局、町としてアピール、これが足りない。境町なんかはいろいろな事業やっていますが、境町もそれに対してかなりのアピール力を持っているんですよ。だから、生産者、そういう返礼品やっている方から言わせると、行政がもう少し力を入れてほしいと。なら、1億円だろうが、2億円だろうが、1億円に限りなく近づくとするし、もう少し行政のバックアップをお願いしたいと思います。

それと、さっきの町債、昨年より5億増えていると。この城里町の財政標準財政規模は七十五、六億円だと思うんですけども、その財政規模を超えて108億円の今回の予算計

上、非常に無理があると思う。このままで行ったら、先がもうすぼまる一方ですよ。この間の町長車の購入もそうですけれども、本当に必要なものなのか。それに対して、町民のために税金を投入していく、町債も使う。やっていくならいいけれども、それが見えてこない。

今後、6年度は気を引き締めて、この町債、借金をするわけですから、本当に町民が豊かな暮らしができるような、町の役場として行政指導を発揮していただきたいと思います。

以上でいいです。答弁はいいです。

○委員長（猿田正純君） 分かりました。

では、ほかに。

加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） 一番予算の中のウェートを占めている地方交付税、大体全体の4割近くを地方交付税が占めていると思うんですけれども、歳入の中で。これが37億強の予算になっておりますけれども、私が覚えているのでは、40億を超えていたこと、過去には、四、五年前、ありましたよね。令和2年の頃かな、40億をはるかに超えていた。環境センターの建設とか、そういったもので見返りがあるんですよというにもかかわらず、何かだんだん尻すぼみになって少なくなっているという部分については、今後この地方交付税についてはどういう見通しをされているのかというのをちょっと財務課長にお伺いしたいんですが。

○委員長（猿田正純君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 地方交付税の見通しというか、そういう話なんです、毎年当初予算ではこのぐらい、最近ここ3年ぐらい来て、12月に追加交付という形で交付されて、大体38億ぐらいを超えるぐらいの金額になってきているので、そこは今後もペースとしてはそのぐらいで行くのではないかという感じで見ています。

○委員長（猿田正純君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） ちょっと私も中身が分からないんですけれども、地方交付税を要望するときの中身、それと来たときの、どれに対してどのぐらい来ているという部分というのは分からないわけですよ。分からないんだよね。これ本当に実際分からないんですか、実際のところは。

○委員長（猿田正純君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 細かい部分に、この事業に対する交付金がこれだけ来ているというのは、詳しくはちょっと分からない。全体の袋の中でほんと来て、その分は換算しているというだけですので、当たっているということとはまた意味合いが違っているので、それに対して換算して出していますよということなので、細かくこの事業に対して70%の交付予定だったので幾ら来たという金額に対してはちょっと分からないかなと。

○委員長（猿田正純君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） そうしますと、それが分からないということは、例えば、この事業をやって、例えば10億の事業をやって、その7割返ってくるんですよというときに、実際にそれが返ってきているかどうか分からないで返ってくると言っているわけだよね。そうだよ。そうでしょう。だから、その辺のところが、だから町の持ち出しって、この3割部分でいいですよとよく町長も言われますけれども、実際は3割ぐらいしか返ってきていないんじゃないかなと。実際に環境センター建設の部分でも、何らそんなに影響性がないんじゃないかなというふうには見ているんですよ。財務課長はどういうふうに見ますか。

○委員長（猿田正純君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 私としては、一応、国との約束事で70%換算しますよということですので、それに近い数字では返ってきているものと、財政の歳入歳出でやっていますので、そんなに変わりなく来ているんじゃないかと思っております。40%しか返ってきていないということはないのかなということで、おおむね約束に近い数字は出ていると思っています。

○委員長（猿田正純君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） もしそれが返ってきているとしても、それでも減っているということは、ほかのものが減らされているというふうには考えられないですよ。それはありますよね。そうすると、実質返ってきていることにはならないんじゃないかなというふうに私は思うんですけども、ただ、これは国から県に来て、直接じゃないでしょう。違うよね。そうすると、ある程度、町と県とのやり取りの中で、お手盛りじゃないけれども、そういう部分があるのかなというふうには思うんですよ。

○委員長（猿田正純君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） そういうお手盛りというか、そういうあれはないと思います。こちらから数値を出して、それに対して計算上出てくる、はね返ってくる数字ですので、こっちから基礎数値というのは、全て道路面積とか、そういうのも全て上げますので、そういうものに対する公平な評価として分配されているものと思っております。

○委員長（猿田正純君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） 私もそうあってほしいというふうには思っていますが、ただ、実際に数字がこういうふうになると、県と町との関係の中でそういったものもあり得るのかなというふうに思ってしまうのではないんですけども、これはいついつまでも議論してもなかなか前に進む問題ではないので。

そうしますと、次年度、それからその次と、ほとんどこのベースで行くんじゃないかなということで、予想ではそれでよろしいですかね。分かりました。

○委員長（猿田正純君） ほかに。

片岡委員。

○委員（片岡藏之君） 地方譲与税の中の地方環境譲与税、これは昨年辺りと比べて増えているのか、それとも減っているのか、同じなのか。

それと、それを今度は基金にしていますよね、譲与税ね。これの基金になっている残額というか、どのぐらいの割合を使っているのかちょっとお知らせいただければと思います。

○財務課長（雨宮忠芳君） 森林環境譲与税ですか。

○委員（片岡藏之君） うん。

○委員長（猿田正純君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 森林環境譲与税の関係ですが、本年度は1,304万2,000円に対して前年度が1,060万円ということで300万円弱増えております。

基金のほうですが、令和5年度は400万円取り崩して約2,759万8,000円残ということであります。

○委員長（猿田正純君） ほかにございますか。

ちょっと1点、私のほうから質問をいたします。

さきの加藤木委員長のほうからあった地方交付税、去年の決算で収入額とすると40億は超えているんですよね。今年は減らしているんで、その辺の何かあるのかなというような気は私も同じようにしたんですけれども、予算を組むに当たって、ちょっと去年のこの中の15款使用料及び手数料、これが1億2,900万ということなんですけれども、去年の収入未済額が4,540万ぐらいあるんですよね。こういうものというのはどの辺から来ているものか教えて。

あと、それともう一点、18款の財産収入で、これも60万円ぐらい未済額があるんですよね、税金の。これは大体予算を計算すると、8分の1ぐらい、今年度予算が8分の1ぐらい未済額があるというような、これはどういうところからの未済額なのか、もし教えていただければと思います。

財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） まず、後から、順番逆になってしまうんですが、60万円の方は家賃収入で滞納があるということで、ふれあいの里キャンプ場のところに、ログハウスというか、釣具屋さんというか、ルアー工房を貸しているんですが、その分の滞納分ということで、毎月、取立てというか、それには行っているんですが、それが納まっていない部分が60万円ということになっています。

それと、もう一つのほうの使用料の未済額というのは団地の収入だと思います。この細かい数字はちょっと所管外なんで分からないんですが、団地の使用料の未納分というのが大きいところになります。毎年決算のときに出てくるんですが、団地のところが出てきます。

あとは、給食費の過年度分とかそういうのが出てくると思います。

以上です。

○委員長（猿田正純君）　ありがとうございました。

不納欠損額は全然入っていないんですかね。ですから、丸々それだけまだ残っているという状態から今年度がスタートですよ。大変だと思いますけれども、よろしくお願いします。

では、歳入のほうはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君）　では、歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、令和6年度城里町一般会計予算歳出に移ります。

説明は、令和6年度主要事務事業一覧について、課ごとに説明をお願いいたします。

それでは、執行部より説明を求めます。

まち戦課長補佐。

○まちづくり戦略課長補佐（川又美樹君）　それでは、まちづくり戦略課より、主要事務事業について順番に沿ってご説明させていただきたいと思います。

ちょっと事業数が多くございますので、新規事業などをメインにご説明いたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、通し番号、これちょっと多いんですけれども、3番から7番になります。同じような内容の事業でありますので、一括してご説明させていただきます。

基幹業務システム標準化・共通化移行事業といたしまして、こちらについては各自治体が既に使っている基幹系業務システム、例えば住民記録ですとか、各種税の記録、国民健康保険とか、そういった基幹系の業務のシステムをこれから国の標準のシステムに統一するということになりますので、そちらのシステムの改修、それからシステムデータの移行、テスト、研修など、そういったことの事業となっております。

3番から7番、合わせて事業費といたしまして3,944万6,000円になります。この事業につきましては、全て国庫補助10分の10という形になっております。

続きまして、ナンバー11になります。交通空白地域有償運送事業になります。

こちらの事業につきましては、交通弱者の方というところで、75歳以上の免許非保持者を対象といたしまして、町外の総合病院へ移動できる手段といたしまして有償運送を実施する事業となります。事業につきましては、社会福祉協議会のほうに委託することといたしまして、総事業費として867万4,000円、内訳のうち大きなものにつきましては、委託料が約216万円、備品購入といたしまして車両2台の購入を予定しております。その合計が632万円となっております。

続きまして、ナンバー13、連携中枢都市圏交通分野負担事業になります。

こちらの事業につきましては、水戸市、笠間市等、9市町村から成る連携中枢都市圏事業の一つの事業となりまして、事業費といたしましては1,062万4,000円となっております。

こちらの事業は、まず石塚車庫から赤塚駅まで既存バスの運行をしております。それに

合わせまして、来年度から、石塚車庫から内原駅までを結ぶ新規路線といたしまして運行のほうを予定しております。ただ、運行につきましては、土曜、日曜、1日3往復というような形で、実証実験というような形で運行のほうを図っていく予定をしております。事業費の内訳といたしましては、石塚赤塚線につきましては750万円、石塚内原線につきましては309万円となっております。

続きまして、ナンバー16、空き家除去後跡地への公共駐車場整備事業となっております。

こちらの事業につきましては、空き家の解体を予定しておりまして、その跡地を公共駐車場として整備し寄与する事業となっております。事業費のほうが1,828万2,000円となっております。用地測量に関する委託料、工事費、また土地の取得費用となっております。

次に、ナンバー21から28、こちらは七会町民センターの事業となっております。

その中で、ナンバー26、七会町民センターグラウンド壁面防護マット設置事業になります。こちらは、グラウンドと、町民センターが建っているところ、グラウンドのほうが少し低い関係で、少し1メートルほどの壁というか、高さがあります。そこがコンクリートになっていますので、そこに防護用マットを設置いたしまして、利用者の安全確保を図る事業となっております。事業費といたしまして1,089万円を予定しております。

続きまして、ナンバー27、七会町民センターグラウンド景観用人工芝設置工事になります。

こちらにつきましては、グラウンドの周辺、防除シートの上に人工芝を設置しまして、利用者の休憩場所に活用したりとか、草の防除といったような形で劣化防止等を図る事業となっております。事業費といたしまして839万3,000円を予定しております。

続きまして、28番、七会町民センター施設管理運営事業となっております。

こちらにつきましては、七会町民センターの指定管理料となっております。昨年度より80万ほど管理料増となっております。また、その増となりました要因といたしまして、近年、物価高いろいろある中で、肥料、それから資材等の高騰が続いているというところで80万円増額となっております。

続きまして、ここからは観光関係の事業になるんですけれども、ナンバー40、ゆるキャラ「ホロル」の新規の作製事業となっております。

こちらの事業につきましては、既に1つ、着ぐるみというか縫いぐるみがあるんですけれども、平成23年に作りましてかなり老朽が進んでおります。そういった中で、新たに新規作製して観光推進を図るというような事業となっております。

続きまして、ナンバー41、御前山遊歩道整備事業、こちらは御前山のハイキングコース中にあります休憩所等あるんですけれども、そういったところの木の伐採をして景観をよくし、御前山の観光活性化を図るような事業となっております。

昨年、御前山と那珂川を活性化する会という会が発足いたしまして、御前山地域の観光

の活性化を図っていこうということで、団体のほう、今現在40名から50名ぐらい活動されている方がおります。そういった方々を中心に、町といたしましても、御前山の魅力、それからたくさん来ていただけるような形で観光の振興を図るというような意味で事業のほうを掲載しております。

続きまして、ナンバー48、ふれあいの里合併浄化槽設置事業になります。

こちらの事業につきましては、ふれあいの里については単独浄化槽がかなり多いので、水質汚染軽減のため、単独浄化槽を撤去して合併浄化槽を新たに設置する工事となっております。事業費といたしまして3,762万円を予定しております。

続きまして、ナンバー50、ホロルの湯長寿命化改修事業になります。

こちらの事業につきましては、長寿命化計画に基づき改修事業実施設計をいたしまして、令和7年度にホロルの湯を大規模改修する方向で考えております。長寿命化計画を作成することで、工事実施するに当たりまして、公共施設等適正化管理事業債などそういったものを活用しながら大規模改修に努めていければと考えております。事業費のほうが3,752万1,000円を予定しております。

続きまして、ナンバー54、島家住宅蔵屋根修繕事業になります。

こちらの事業につきましては、島家住宅に蔵があるんですけれども、その屋根が破損、それから劣化等によりかなり損傷が激しい状況がございます。そういった中で屋根の修繕を行いまして、島家の住宅と併せて蔵などを一緒に活用しながら、今後もイベント等を開催するために蔵の修繕を行っていきたいと思います。事業費として500万円を予定しております。

続きまして、ナンバー55、島家住宅進入路整備事業になります。

こちらにつきましては、島家住宅からの進入路、県道から約80メートルぐらいの区間、今は砂利敷きになっているんですけれども、ここで排水路を設置し、幅員の加工をして有効にイベント等で活用できるように道路のほうを整備したいと考えております。事業費として751万3,000円を予定しております。

続きまして、ナンバー56、道の駅移転整備事業になります。

道の駅かつら建設に伴い、用地取得補償及び造成工事費用となっております。

最後に、ナンバー57、道の駅地域再生計画策定業務となっております。

こちらの事業につきましては、道の駅整備に当たりまして、補助金の申請、そういったものの関係で計画書の作成など、そういったものを策定するための策定業務となっております。事業費といたしまして1,662万7,000円を予定しております。

まちづくり戦略課は以上です。

○委員長（猿田正純君）　ありがとうございました。

担当課局の事業のほうの説明のほうを全部終わってから、質疑のほうは最後にまとめてやっていただきたいと思いますので、続いて総務課、お願いします。

総務課長。

○総務課長（増井栄一君）　続きまして、7ページになりますが、総務課所管分になります。

通し番号の58番、人事評価制度の再構築業務ということで、制度改正に伴う関係例規の改正の委託になります。

続きまして、60番、役場本庁舎の中庭改修事業。

現在、吹き抜けになっている中庭の有効活用というようなことで一般質問等もいただいているところで、有効活用するための基本計画等を検討する予算で、188万1,000円でございます。

61番の自治振興交付金交付事業でございますが、区や自治会など、地域コミュニティの創出のための活動を促進するための交付金ということで、毎年実施しておるものでございます。区に3万円、自治会には、均等割として3,000円に、戸数掛ける2,000円を交付しているものでございます。

続きまして、64番になります。城里出張所の長寿命化計画策定業務事業でございます。

消防事務委託の中で施設の大規模修繕とか車両の更新等がある場合は、町のほうで主体的に行うことになっております。今回、長寿命化計画を策定することによりまして、施設の計画的な適切な管理と修繕を図りますよう計画を策定するものでございます。

その下の65番、防災時の職員用作業服購入でございます。

災害時に職員が着用する防災作業服につきまして、合併後の更新等をしていなかったものですから、伸縮性のあるものというようなことで、全職員分の防災服の更新を行うもので、272万8,000円を計上しております。

66番、防災無線の屋外拡声子局の移設事業ということで、パンザマストの設置に対しましては十分検討して設置したんですが、設置後、近隣住民の方から、生活環境の改善というようなことで要望がございました。今年度、度重なる区や自治会との協議を重ねたんですが、生活環境改善、軽減のために移設をするということで決定をしまして、6年度の予算で187万円、大字増井地内の1基でございます。

以上、総務課からの事務事業の説明でございました。

○委員長（猿田正純君）　ありがとうございました。

続きまして、町民課、お願いいたします。

町民課長。

○町民課長（加藤孝行君）　それでは、町民課です。環境センター、衛生センターを含む主に新規事業の説明をしたいと思います。

まず8ページになります。

70番、戸籍情報システム改修事業。

戸籍法の改正により、戸籍の氏名に振り仮名を記載するため、戸籍情報システムの改修

を行うものであります。こちら、国庫補助10分の10となっております。

71番、戸籍情報システム標準化移行事業。

戸籍情報システムの標準化システム移行に向けた現行システムと標準仕様書の調査及び移行を行うものとなっております。

72番、証明書交付キiosk端末設置事業。

コンビニエンスストアから離れた七会町民センターに証明書交付キiosk端末を設置することにより、住民の利便性の向上とマイナンバーカードの普及を図るものであります。こちらは、よくコンビニに置いてある端末を置くという事業となっております。

74番、地球温暖化対策実行計画事務事業編の策定業務。

CO₂排出量の削減を目的とした地球温暖化実行計画、平成31年につくってあるんですが、そちらの更新を行うものとなっております。

それでは、次、環境センター所管分に行きます。

ちょっと飛びまして、88番、9ページ、現在使用しているダンプが31年を経過し、故障等も増え、部品調達も困難なため、車両の購入を行い、ペットボトルリサイクルボックス回収の資源化処理を図るものとなっております。

次のページです。2、衛生センター所管分になります。

こちら、新規事業として、94番、返送汚泥ポンプ流量計ほか機器交換工事なんですが、こちらは一応新規事業となっておりますが、何年かに一遍は、二、三年に1回はやるものとなっております。返送汚泥ポンプの流量計、IGP盤変換器を交換し、機能維持を図るものとなっております。

95番、事務室エアコン交換事業。

こちらは、創設以来、エアコンの交換工事を行っていないもので、まず壊れたときに修理をするという感じですね。事務室のエアコンを交換し、機能維持を図るものです。

96番、照明改修LED化事業。

経年劣化した照明をLED照明に改修し、適正管理を行うものです。

97番、薬注ポンプ整備事業。

こちら、二、三年に1回はやるものです。脱臭用及び凝集用アルカリ注入ポンプ、脱臭用酸注入ポンプ、主にこちらの機能維持を図っております。

98番、破碎機他機器類整備事業。

こちら、定期的に整備を行っているものです。破碎機、雑排水ポンプを整備し、性能維持を図っております。

町民課所管は以上となります。

○委員長（猿田正純君）　ありがとうございました。

続きまして、財務課。

財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 11ページになります。

財務課所管分としては新規事業はないんですが、説明させていただきます。

99番、財務書類作成事業。

財務省の示す統一的な基準に基づき財務書類を作成し、財政状況の分析を行うもので、257万4,000円を見込んでおります。

100番、電気工作物改修事業。

旧七会西小学校の高圧電気工作物を更新せず低圧電力に切替えし、効率的な維持管理を行うもので、159万5,000円を見込んでおります。

101番、町有地管理業務。

景観等の保全及び維持管理のために、町有地の除草を21か所、5.3ヘクタール行うもので、584万9,000円を見込んでおります。

102番、公用バス運転業務。

公用バスの適正管理を行うため運行业務を委託するもので、公用バス3台、年間利用回数161回を予定して、743万4,000円を見込んでおります。

103番、公用自動車購入事業。

公用車の適正管理を行うため、老朽化した公用車の更新を行うもので、普通自動車1台、軽自動車1台を予定して、785万7,000円を見込んでおります。

財務課所管分は以上です。

○委員長（猿田正純君） ありがとうございます。

続きまして、税務課、お願いします。

税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） 104番をご覧いただきたいと思います。

固定資産税課税客体調査業務でございますが、事業費につきましては134万2,000円でございます。

事業の内容でございますが、宅地などの土地評価に必要な画地補正データ等を固定資産税システムへ投入するために、データの作成や画地認定と計測業務、状況類似区分図の作成を行うものでございます。対象の土地については300筆を予定してございます。

続きまして、105番をご覧いただきたいと思います。

確定申告相談に係る資料及び会場整備業務でございますが、事業費につきましては101万1,000円でございます。

事業の内容でございますが、確定申告の相談会場へ来場する町民の皆様が来場した際に、密集が避けられないため、委託によりまして整理番号の交付や会場整理を行うものでございます。また、課税資料の整備や、また電子申告を推進するために、利用者識別番号の取得支援の業務を行うものでございます。

税務課からは以上でございます。

○委員長（猿田正純君） 健康保険課長。

○健康保険課長（富江一也君） それでは、令和6年度予算、主要事務事業の一般会計分、12ページをご覧いただきたいと思います。

健康保険課分の主要事業でございます。事務事業、事業費が1,000万を超える事業、政策的な事業及び新規事業についてご説明申し上げます。

通し番号107、医療福祉事業でございます。

こちらは、小児、妊産婦、母子家庭などに対しまして医療費の助成を行うものでございます。事業費は9,167万6,000円を見込んでおります。

通し番号108、特例小児・児童医療費助成事業でございますが、子育て家庭に係ります経済的な負担の軽減を図るため、マル福対象外の小児と高校卒業までの児童・生徒に対しての医療費の助成を行うものでございます。こちらは町の単独事業でございます。事業費は1,455万5,000円を見込んでおります。

通し番号110、後期高齢者医療広域連合負担金事業でございますが、茨城県後期高齢者医療広域連合の事務経費や、後期高齢者に係る医療給付費の町負担分を納入するものでございます。事業費は2億6,609万7,000円を見込んでおります。

続きまして、通し番号114、保健衛生総務事業でございますが、こちらは人件費、健康管理システムや各種団体等への負担金及び補助金に関する事業を実施しまして、地区活動団体への助成を行うものでございます。事業費は3,921万2,000円を見込んでおります。

13ページになります。

通し番号115、予防接種事業でございます。

こちらは、感染症の予防及び疾病の流行を抑制する事業でございます。事業費は3,811万3,000円を見込んでございます。

通し番号116、母子保健事業でございます。

こちらは、妊産婦や乳幼児の健診を実施するとともに、未熟児養育医療や産後ケアに関する助成を行うものでございます。事業費は1,283万4,000円を見込んでございます。

通し番号117、健康診査事業でございます。

こちらは、がんや生活習慣病の早期発見、予防のため各種健診を実施する事業でございます。事業費は1,971万2,000円を見込んでございます。

通し番号118、骨粗鬆症検診事業でございますが、こちらは来年度から、令和6年度、新たに骨粗鬆症検診を実施するものでございます。事業費は30万8,000円を見込んでございます。

通し番号120、保健福祉センター事業でございます。

保健福祉センターの独自管理を実施し、快適なセンター運営を提供するとともに、トレーニング室などの一般開放も行うものでございます。事業費は2,173万4,000円を見込んでございます。

通し番号121、常北保健福祉センター自動ドア更新工事でございます。

センター内の老朽化した更新工事を実施しまして、環境整備の向上に努めるものでございます。事業費は52万1,000円を見込んでございます。

通し番号122、健康づくり計画策定業務事業でございます。

町民が健康で明るく元気に暮らせる社会の実現を目的とした計画を策定するものでございます。6年ごとに更新するものでございまして、来年度令和6年度が更新年度となっております。

以上、健康保険課所管分の主な主要事業につきましてご説明申し上げました。よろしくお願いいたします。

○委員長（猿田正純君） ありがとうございます。

続きまして、長寿応援課さん、お願いします。

長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 長寿応援課所管分として、14ページをご覧ください。

通し番号123から133番になります。主なものをご説明いたします。

通し番号126番、敬老事業でございます。

75歳以上の方を招待いたしまして敬老会式典を開催し、記念品を贈呈いたします。また、88歳以上の方に敬老祝い金を支給するものです。予算は1,295万5,000円を見込んでおります。

通し番号127番、老人保護措置事業でございます。

おおむね65歳以上で身体上、精神上、環境上及び経済的理由によりまして自宅での生活が困難な方に養護老人ホームへの入所措置を行う老人福祉法に基づく措置で、3,120万円を見込んでおります。

通し番号128番、緊急通報システム整備事業でございます。

65歳以上の独り暮らしの高齢者を対象に緊急通報装置を貸与し、緊急時に迅速な対応ができる体制整備を行うもので、590万7,000円を見込んでおります。

通し番号130番、配食サービス事業でございます。

在宅で支援の必要がある70歳以上の高齢者や高齢者世帯に週1回お弁当を提供しまして、自立援助と安否確認を行うもので、639万5,000円を見込んでおります。

以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（猿田正純君） ありがとうございます。

最後に、福祉こども課、よろしくお願いいたします。

福祉こども課長。

○福祉こども課長（飯村正則君） それでは、私のほうから、15ページ、こちらにつきましては新規事業がたくさんございますので、新規事業を中心にご説明のほうをさせていただきたいと思います。

まず134番、物価高騰対応重点支援給付金事業でございます。

こちらは、物価高騰に伴う低所得世帯への支援といたしまして、住民税均等割のみ課税世帯に対して10万円、子育て世帯に対してはさらに5万円の給付を追加で行うものでございます。事業費は6,873万円でございます、全て国庫補助によって賄われるというものでございます。

なお、世帯数に関しましては均等割分が500世帯、子育て世帯につきましては300世帯を見込んでございます。

次、16ページに移ります。

150番になります。在宅育児支援金でございます。

こちらにつきましては、最初の全協のときにも報告のほうでご説明はさせていただきました。保育所等を利用せずに在宅において育児を行う世帯に対して在宅支援金を交付することで経済的負担の軽減を図り、子育て環境の向上を支援するという内容でございます。こちらにつきましては、1歳から3歳までのお子さんに対しまして毎月2万円、延べで400人を予定しております。今回800万円を計上させていただきました。

次に、17ページです。

156番、157番、2つあるんですけれども、まず施設型給付事業ということでございまして、こちらにつきましては民間保育所、認定こども園の運営のための補助金でございます。4億4,503万円でございます。

今回新しく追加されるのがこの157番、保育料無償化分、ゼロ歳から2歳児の保育料無償化に伴う施設型給付費が1,475万4,000円、これほど増加します。ちなみに、これは9月から3月末、7か月分でございます、ざっくり1か月210万円ぐらいかかるような計算でございます。

次に、162番でございます。

子ども計画策定事業でございますが、これは5年に一遍、市町村子ども・子育て支援計画をつくることになっておりまして、今回、令和6年度は策定期間ということで今回計上させていただいております。

18ページでございます。

164番、おひさま学童クラブ外構工事实施設計業務でございます。

こちらにつきましては、旧常北幼稚園の解体工事を今行っております。その解体工事跡地につきまして、具体的に外構工事をやるための実施設計を行うものでございます。予算額としては80万円のほうを計上させていただいております。

165番、桂小児童クラブ新築工事实施設計業務でございます。

桂小学校に新しく児童クラブを建設するための実施設計を行うものでございます。497万2,000円を計上させていただいております。

続きまして、166番、旧常北幼稚園電柱撤去工事ということでございます。

今回、常北幼稚園を解体しまして、その後、常北幼稚園までの引込み電柱がございます。これ実は石塚小学校の敷地内を利用させていただいているものでございまして、今回常北幼稚園がなくなるとこの電柱が不要になるものですから、安全性の確保等も考えまして撤去工事を行うものでございます。165万円の予算を計上させていただいております。

167番、子ども・子育て支援設備整備事業補助金、こちらは民間こども園のほうで学童施設を新築したいというような要望がございました。これは国のほうの補助金のメニューの中に施設整備補助金というのがございまして、こちらも初日の全員協議会のときに、民間こども園に対する補助金の交付要綱のほうをご説明させていただいたところでございます。補助基本額が3,355万1,000円となっております、こども園に対しまして、国9分の2、県9分の2、町9分の2で、事業者が9分の3ということで、2,236万5,000円をお支払いする内容となっております。

168番、ななかいこども園新築工事でございます。

こちらに関しましては、老朽化したななかいこども園を移転・新築し、園児が安全かつ快適に過ごせるための工事を行うものでございます。総額につきましては2億2,092万6,000円ほど計上させていただいております。

以上、よろしくお願いします。

○委員長（猿田正純君） ありがとうございます。

午前中、特にトイレ休憩とかをつくらないで進めたいと思いますので、もしトイレに行きたい方は随時退席して行ってください。よろしくお願いします。

では続けます。

令和6年度の主要事務事業一覧の説明が終了いたしましたので、質疑、ご意見等をお受けいたします。

加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） まず最初、まち戦からです。よろしいですか。

ちょっと盛りだくさんなので、事務事業通し番号16番。

これ、空き家除去跡地の公共駐車場って、これちょっと場所を教えてくださいのと、この場所は特定空家になっているところかな。16番のちょっと説明、あと場所、分かれば教えてください。

○委員長（猿田正純君） まち戦課長補佐、川又君。

○まちづくり戦略課長補佐（川又美樹君） 空き家除去と跡地に公共駐車場というところで、まず場所につきましては、石塚の駅前通り、旧ピープル、駅前通り、一三庵の近くといますか、ピープルという、昔、亀宗とか何かのすぐ隣、角です。角にちょうど木造で古い住宅があるんですけども、昔は乾物屋さんか何かだったということでちょっとお聞きはしたんですけども、そこはもう今空き家になっておりまして、その壁とか窓とかも少し破損していたり、やはりちょっと管理状況もよくないので、敷地内に植栽とかそうい

ったものも繁茂している状況でございます。そういった中で、今、特定空家の認定というところで進めております。

近隣からの苦情等、やはり動物がすみついたりですとか、そういったお話もある中で、土地の所有者、建物所有者なんかとも協議してきた中で、何とか除去をして、そこを除去した後に駐車場を整備するというような形で、国庫補助などでもそういった形で補助金メニューとして活用できるものがございましたので、そういった補助金を活用しながら駐車場のほうを整備できればと考えております。

○委員長（猿田正純君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） そうしますと、特定空家ということで、当然、壊すときも、こちらで全部経費は持つと。これ、特定空家のこの補助事業のほうでやって、一部分を補助するということで、解体したらば解体した後に、今度は駐車場にすると。その駐車場についてはこれ1,800というのは、駐車場を造るのには全て補助金でやるということ。

○まちづくり戦略課長補佐（川又美樹君） まず、解体のほうなんですけれども、補助金を使うに当たりまして、まずこの建物を解体するに当たりましては、実質空き家の所有者、土地の所有者等が空き家をまず解体するということになります。そちらの解体費に対して補助というか、解体費に対して補助が出るんですけれども、補助の事業割合といたしましては平米3万1,000円というようなところで、そのかかった事業費、解体の事業費を国が5分の2、町が5分2、申請者が5分の1というような割合で補助のほうは受けて行います。

その後、駐車場の整備のほうといたしましては、町のほうが駐車場を整備するという形で、工事費の2分の1を国庫補助というような形で事業のほうを進めていければと思っております。

○委員長（猿田正純君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） そうすると、これよく見ますと、公有財産購入費ということで、そうするとその跡地自体は町が今度は駐車場として使うのに購入をするということなんですよね。

○まちづくり戦略課長補佐（川又美樹君） 予定では、公有財産という形で町が取得するような形でできればと考えております。

○委員長（猿田正純君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） そうすると、町内に幾つか駐車場はあるけれども、あそこに駐車場を造って、その駐車場を利用する方ってそんなにいるんですかね。駐車場を造った後の、その駐車場の使用についてはどのように考えておりますか。

○委員長（猿田正純君） まちづくり戦略課、川又補佐。

○まちづくり戦略課長補佐（川又美樹君） 駐車場整備後の利用というところですけど

も、実際あの通りに駐車場というのがほとんどないような状況もあります。お昼どきになりますと、そば屋さんであったり、あとはお弁当屋さんであったりとか、そういったところで結構買われたり、お店に来られる方は結構路上駐車されているような方も結構いらっしゃるのかなと思いますんで、またコロナ禍においては、七夕祭りとかもちよっと一部中止していたところもあるんですけれども、昨年からの七夕祭りをまた行うような形になりまして、そういった場所でのいろいろなお祭りのときにそういった駐車場のほうを、車をとめるというのもお祭りの関係で活用したりですとか、そういったところでの地域活性化の活用なんかもできるんじゃないかなというところで整備のほうを検討しております。

○委員長（猿田正純君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） 分かりました。一回休んで、またします。

○委員長（猿田正純君） 分かりました。

ほかにございませんか。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） まず、まちづくり戦略課。

1 番の広報紙についてですが、私のところは自治会がなくて広報紙が回ってこない状態で、セブンーイレブンからもらってくるんですけれども、この間久しぶりに広報紙見たら、広告が入っていたんですね、業者の広告。あれが入って、広告収入というのは大体どのくらいあるんですか。

○委員長（猿田正純君） まちづくり戦略課、川又補佐。

○まちづくり戦略課長補佐（川又美樹君） 収入関係、ちょっと今お調べしまして、後ほどご回答させていただきます。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 広報紙なんですけれども、私、前も言ったんですけども、ホロルの入場料、無効といつも書いてあるんだよね。あれ、どっちみち使わないんならああいいうのは載せないで広告のスペースにしたほうがいいと思うんですよ。前に一回、無効という印鑑押されたのが載っていますけれども、あれは載せなくて、広告の業者を募って、少しでもこの広報紙の制作費が安くなるように努力していただきたいと思います。これは答弁はいいです。

同じくまち戦の12番、バス路線なんですけれども、昨日の新聞かな、茨交のバスの路線が少し減る、便が減ることが載っていました。城里の区間も減便になるということなんですけれども、私の孫が今度高校に入って、そのバスを利用しなくちゃならない。その通学時間帯のバスというのは減らないんでしょうか。これ補助の対象なのね。

○委員長（猿田正純君） まちづくり戦略課長補佐、川又補佐。

○まちづくり戦略課長補佐（川又美樹君） 今確認しているところでは、そういったところに影響が出ないような形の減便になるとお聞きしております。

○委員（関 誠一郎君） 分かりました。

次に、28番、同じくまち戦で、七会町民センターのバーベキュー、これは私も前から言っているんですけども、今回お辞めになる小林課長、あのかんかん照りのバーベキューは私はやめろと言っているんですけども、その整備はどういうふうに考えているのか。

○委員長（猿田正純君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） やめろというようなお話もありますが、今年、3年ぐらいかかると思うんですが、樹木のほうも植えさせていただきました。そうした中では、やはり細々とでも続けていければというふうに考えてございます。

また、理由としましては、星空観察というようなことで、トヨタ自動車さんなんかも毎年行っていていただいています。若干の利用は継続して出ています。そういうことでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 私、バーベキュー場に関しては植林して、日陰でバーベキューができるようにと、それで結局もう利用促進を促すためにやってくれと、その報告がなかったんで今聞いたわけでありましたが、でも植樹したということであれば、3年、5年にはお客さん増えるのかなと期待しております。

それと、ナンバー54、島家住宅改修工事、合計1,200万、これだけかける価値がありますか、島家住宅に。私も建築関係やっていますけれども、この城里町で住宅に価値があるのは、あのうぐいすの里の近くにある黒澤さん、高羽さんだよ、あそこのうちだよ、木造住宅で価値があるのは。島家住宅のあの骨組みなんか、きゃしゃな骨組みで、なぜあれが文化財になったんだと不思議でしょうがない。そこへ来て今度1,200万かける、無駄な金ですよ。1,000万かけてさ、何にも管理していないですよ。草刈りぐらいはやっているよ。イベントもちょこっとやる。あそこで取れるお茶なんて本当においしいから。私、議長のとこ、審議会行ったけれども、あれほどおいしいお茶、ふるまったってしょうがない。乾杯条例なんかも作っているけれども。これは答弁はいいですけども、こんなのにお金をかけて、もうあの文化財なんかもやめちゃって、そういうのは民間にすべき。検討してください。

それとあと、総務課で66番、防災無線、要するに聞こえないところという形でやるんでしょうけれども、私も前に何回も言ったんですけども、全く防災無線が聞こえないところがあるんですよ。それを私は何回も言っているんですけども、いまだに改善されていない。防災無線って、火災とか云々じゃなくて、まだまだ今、どのような犯罪が起きるか分からない状況ですので、再度、町全体を、防災無線が聞こえない地域を把握していただいて、それを新たな計画に取り入れてほしいと思います。これは要望だけでいいです。

それと、町民課、74番、地球温暖化対策事業。

令和2年に、この町はカーボンニュートラル協議会に入っているんですよ。にもかかわ

らず、庁舎、公的な建物、全部石油ストーブ。二酸化炭素を排出している事業をやっているんじゃないですか、逆らって。これはどういうことなのか、これは町民課長に答弁を求めます。

それで、役場職員でみんなアンケート取ったでしょう。アンケートというか、調査して、やはりその臭いが云々どうだこうだという意見も出ているんですよ。にもかかわらず、石油ストーブにして、二酸化炭素を排出して、酸欠状態にして。と同時に、石油は200リットル以上は同じところに備蓄できない。にもかかわらず、私何回も見にいった、駐車場に。ポリタンク20個、30個ありますよ。200リットルを超えていますよ、はるかに。そういう矛盾したことをやっていないで、この町はカーボンニュートラル協議会のメンバーという形の中で、そういう石油ストーブの対策、どのように考えているか、ちょっと町民課に聞きたいです。

○委員長（猿田正純君） 町民課長。

○町民課長（加藤孝行君） 町民課の立場としては、議員さんおっしゃるとおり、カーボンニュートラル、地球温暖化計画を立てているもので、町民課としては、ちょっと意に反しているように……

○委員長（猿田正純君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） ただいまの関委員のご質問でございます。

ストーブの設置に関しましては、町民課長も答弁がしばらくところで、私も答弁しばらくでございますけれども、電気料削減の中で、節電プロジェクトチームというのを庁舎内で作りまして、節電、電気料削減というようなことで一体となって取り組んでまいりました。

二酸化炭素排出の点からは矛盾になってしまいますが、そういった電気料削減という取組の中で実施させていただいているということもございまして、そういう点もご勘案いただきたいというようなところでございます。

灯油の保管に関しましてですが、当初、町の部局といいますか、庁舎の中の部分と公営企業の水道課を別にしていたんですが、1か所にちょっと集まってしまった経緯がありまして、ポリタンクが200リットルを超えるというようなことでご確認いただいているかと思います。即座に改善しまして、購入については150リットルほどを基準としておりますので、改善しておりますことを報告させていただきたいと存じます。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 役場、結局役場からじゃない、ほかの公民館もそう。職員の健康を考えるのか、電気料の削減を考えるのか、カーボンニュートラルを考えるのか。全く矛盾した行動であって、誠に残念であります。それだけ申し上げて、答弁はいいです。

続いて、財務課103番、公用車購入であるが、この間、全協では町長車を買わせる、何

の車を買うかちょっとお聞きしたい。

○委員長（猿田正純君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 町長車はプリウスで、もう一台は軽のバンという形になっています。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） これにも載っているけれども、今のプリウスは、私も本会議でやりましたけれども、町長、3回ぶつけているんですよ。ぶつけた中で、保険を使わないで一般財源で直したのもあるんですよ。運転するのばれるの怖くて。そういうことをやっている町長車。あの車はまだ12年ですから、まだまだ乗れるんですよ、直して。そういう無駄なことをやっているんじゃないですよ。

それと、町長が自ら運転してぶつけているんですからね。当時、運転者に私は直接聞きましたけれども、その日は乗っていなかった。そういう証言も私はもらっている。適正管理はしていなかったんですよ、できていなかった。もう今度購入したら町長には運転させない、運転が下手だから、とにかく。水戸の方でもぶつけていますから。今のプリウスで随分選挙運動も歩ったのは私は分かっているんですよ。だから、町長には運転させない、絶対運転させない。それを肝に銘じてください。ここに安全管理を適正化、それをよろしくお願いいたします。

それと、長寿応援課、今回これ、この予算云々でやらないと申し訳ないんですけども、過誤納付金、返還を随分やってきたという努力は認めます。あと何件ぐらいあるのか。

○委員長（猿田正純君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 過誤納付金は国保の特会のほうですけども、今答えてよろしいでしょうか。

今現在、歳計外のほうで残っているのは、令和4年夏のときに一応26名分、22万円まで減らしまして、今度直近で令和6年2月末では一応5名分は返金できまして、21名で16万円ぐらいが残っております。

それ以外に歳出カットの部分もございますが、こちらは令和5年度の当初48名分……、すみません、60名分あったんですが、今現在は12名分まで減っております。

今後も引き続き処理していきたいと思います。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） この過誤納付の返還について、結局長寿応援課がすごく努力したのは私、認めます。前は二百何十件かあったんですから、それをこれまで減らしたというのは努力は認めます。

これ、毎年あるやつですから、だから注目してこれからも事業、全うしていただきたいと思います。

続いて、福祉こども課、165番、桂小児童クラブ新設。

これは、要望があればすぐ造ってくれるんだ。というのは、なぜ言うかということは、学童クラブは、常北保育園、桂幼稚園、ここもやっているんですよ。それも造ってあげなさいよ、そんなことやるなら。というのは、なぜこれを言うかというのと、もう桂小学校自体が統廃合せざるを得ない状態に来ているんですよ。桂中もそう。今度、部活のバス、部活へ行くのに、常北中学校行くのにバス買ってやるんだというけれども、3人か4人のためにバス買ってやるよりは、中学校を、七会中みたいに、常北中一本化、小学校も桂中の今の校舎をまとめて一本化していくなら分かるんですけども、もうそれがでも目の前に来ている状態ですよ。あまりここへ来て、児童クラブを新設、これ新設するのはするで構わない。その代わり、桂幼稚園と常北保育園にも造ってくださいよ。学童一生懸命やっているし、また人数も多いんですから、向こうは。それを要望します。答弁はいいです。

続いて、168番、ななかいこども園の新築についてなんですけれども、今年は何人ぐらい入園する予定ですか。

○委員長（猿田正純君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（飯村正則君） ご質問にお答えいたします。

まず、今までの建設当時の園児数についてまず述べさせていただきます。

検討を行っていた令和2年でございますが、当時27名でございました。すみません、令和2年3月なので、令和元年度ですね、27名、令和2年度になりまして28名、令和3年度末、令和4年3月で28名、令和5年3月、昨年末で32名、今年、今現在ですけれども、今現在も32名の園児数がおります。

来年、まだ見込みなんですけれども、25名程度は入る予定でおります。

以上です。

○委員（関 誠一郎君） 私はその検討委員会の委員長をやっていたんですけども、そのときは3名だった。次年度は3名しか入らないよと。それにはなかなか、1億円、2億円かけて造るのは難しいだろうということだったんですけども、この七会がこんなに増えてきた理由というのは何なんですか。若い人が増えているの。分からない。そうですか。分かりました。

以上でいいです。

○委員長（猿田正純君） 課長補佐、川又君。

○まちづくり戦略課長補佐（川又美樹君） 先ほど関委員よりご質問のありました広告費関係、広告の収入というところで今ちょっと確認いたしまして、実績といたしますと令和3年度で41万円ほどございます。令和4年度が52万円、本年度につきましては現時点で50万円を見込んでおります。

広告料につきましては、広報しろさとについては、1か月1枠1万円、またホームページにつきましては、1枠1か月1万5,000円というような形で広告のほうをしております。

令和5年度については、広報紙のほうでいいますと、毎月、茨交さんですとか掲載していただいたり、あと単発で1か月とか2か月だけ広告掲載したいという事業者さんもいらっしゃいます。

ホームページについては、アイジー工業さんのほうが広告して、結構半年とかという形で掲載のほうをしていただいております。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 町内にもかなり事業者があるんですよね。そういう方にもっと話しかけて、広告出してもらったらいいんじゃないですか。そうすれば、この広告費用、570万弱のお金が少しでも安くなれば、それと同時に町内の事業者の利益向上につながれば私はいいかなと思っております。

答弁はいいです。

以上です。いいです。終わります。

○委員長（猿田正純君） ほかにございませんか。

総務課長。

○総務課長（増井栄一君） ただいまの広報紙関連で、関委員から答弁はいいということでご配慮はいただいたんですが、広報紙の後ろのホロル入場券の無効の件なんですけれども、こちらについては、自治会加入の振興の目的の一環として、ホロル利用の場合に割引で入れるためのものがございます。それを自治会内配付については、当然無効のスタンプを押さないで自治会員の方に使っていただいているところですけども、自治会以外に、公共施設とか事業所さん、コンビニエンスストアなどにご協力いただいて広報紙を置いていただいているところに関しては、ホロルを利用の方がかなりの枚数を一気に持って行ってしまうということから、そこに置いていただいているものについては無効のスタンプを押させていただいていますものですから、その点ちょっとご了解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） じゃ自治会に入るように努力します。ありがとうございます。結構です。

○委員長（猿田正純君） もうちょっと時間ありますので、何かありませんか。

加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） 午前中も時間がないので、取りあえず1つ質問します。

まず、まちづくり戦略課、46番から48番の中でふれあいの里の事業が入っていますが、ここで大体3つ合わせると4,000万の事業があるんですけども、実際に先日も質

問したら、10万円以上の事業については町がやるということになっているみたいなんですよ。

それで、ふれあいの里って結構利益があると思うんですけども、そういった中で、たしか昔は基金を持っていて、その基金の積立てをしていたと思うんですよ。今、その基金が幾らぐらいあるのか。また、基金があるならば、どうにか自力で、行政からは半分ぐらいの補助を出しながら、自力でやることはできないのかなというふうには考えているんですけども、基金はただいまどのぐらいございますか。

○委員長（猿田正純君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 基金のほうは既に廃止しておりますので。

○予算特別委員長（加藤木 直君） 課長、基金は今廃止されて。昔あったよね、たしか。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 以前はありました。

○予算特別委員長（加藤木 直君） それが廃止されていると。

○委員長（猿田正純君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 家族旅行村基金とかという話ですかね。それは令和4年10月に廃止しています。

○予算特別委員長（加藤木 直君） 一昨年に。分かりました。

もう一点よろしいですか。

○委員長（猿田正純君） 加藤木委員。

○予算特別委員長（加藤木 直君） それから、まち戦なんですけれども、これ、ホロルの湯の長寿命化改修工事ということで3,750万上がっていますけれども、そうすると、次年度は、この改修事業に入るということをたしか本会議で聞いたと思うんですよ。次年度令和7年に、そうすると3億から4億ぐらいの工事費を使って直すということになると思うんですよ。

そうすると、今後この事業をやっていくのに、それだけのお金かけて回収できるのかなという気はするんですよ。費用対効果を考えたときに非常に心配なんですけれども、ちょっと5年後、10年後を考えてみると、行政、官僚としてはどういうお考えなのかなというのをちょっと費用対効果をお伺いしたいと思います。

○委員長（猿田正純君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 担当課長としてのご意見でよろしいでしょうか。

〔「はい、結構です」と呼ぶ者あり〕

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 毎年毎年、議員の皆様方には、指定管理料の問題とか、不足した何だかんだということでいろいろとお金が上がっているのは事実でありまして、そうした中で、大洗町さんなんかも最近テレビで1億3,000万というようなことで検討するんだというような話も出ております。

そうした中で、町のほうでも、先ほど入湯税の問題等もいろいろ出ました。そうした中

でやはり一つの基準としては、指定管理料5,800万という管理の中で運営して、少しでも黒字が出るように、ここ一、二年、来年度特に頑張っ、もう既に一部実施しているものもあるんですが、いろいろな部門ごとの赤字の分析等を行いまして、少しでも赤字を少なくするという努力を来年度、令和6年度ですか、姿勢を見せるというような形で行っていただいて、その後、議員の皆様方には、大規模改修等々についてはご判断をいただきたいと思うんですが、昨日、ホロルのほうにも我々も行ってきました、そういう経営問題の話もしてきました。そうした中で、来年1年間かけて見せてくれというようなこととお話をしましたので、この後、来年は、定期的に町のほうで見て、その収支のほうは確認していきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（猿田正純君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） 課長、楽しみにしています。

それで、ホロルのほうでもいろいろな事業を手探りの状態の中でやられていると思うんですよ。フィットネスとか、いろいろ幾つか、釣りをやるとか何かやっていますけれども、各事業ごとにやってみて、ある程度2年、3年やっても、なかなか、言葉は悪いけれども、ものにならないようなものについては、いつまでもやっていないですぐに撤退するという勇気も必要なんじゃないかなというふうに思うんですよ。その辺のところも、よく、今回経営診断等も入れているということをちらっと聞いていますので、そういったものも含めて経営のほうも改善をできるだけしていただきたいなというふうに思います。

まだ時間ありますので、もう一点よろしいですか。

それと、51番の健康増進施設事業の中で、1,884万円、これは広報紙についているあれですよ。150円で入れるやつかな、この券だと思うんですけども、これに対してホロルさんのほうに払っているというのが1,800万。そうするとこれ、1,884万円を、これは12万5,600人分になるんですけども、150円で割ると。そうすると、それを12で割って、単に1か月30で、30日はやっていなくても30で割ると1日三百四、五十人の町民はホロルに来られるということなんですけれども、そうすると1日350人というと、もう大半が町民なのかなと。でも、実際には近隣の住民の方のほうが、水戸とか笠間とか、ほかからの住民の方のほうが多いというふうに聞いているんですけども、この金額については、これは間違いないのかどうか、再度、先日もお伺いしたんですけども、再度お伺いいたします。

○委員長（猿田正純君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 2月、1月分のそういうお話も出るかなと思って、証拠書類を持ってきました。

そうした中で、3種類に分かれていまして、まず1つが町民の半額利用ということで、十何回分は半額にしますよというもので、利用された方が432人、17万8,000円。それと、ふれあいの里の宿泊者、お風呂がないものですから、これもお風呂に入ってくると、割引

で入れるということで770人、これが約33万6,000円。それと、今委員のほうからお話がありました広報紙、この利用者、これが1,737人ということで、約100万円というふうな、1月の内訳になってございまして1月が合計で約160万が町のほうの利用券の負担というふうなことです。

これが12か月続きますので、そのような形になりまして、今年については、今年も昨年になく利用者が多うございまして、そういうことで、入場料、町からの持ち出しも1,800万というふうな数字になってきてございます。

○委員長（猿田正純君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） これ、そうしますと、ふれあいの里に泊まった方の分も入っている。それは町民じゃないよね。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 町民じゃないです。

○予算特別委員長（加藤木 直君） そうだね。それも含めたやつということね。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 総トータルです。

○予算特別委員長（加藤木 直君） 総トータル。結局、全部割引で入った。町民だけじゃなくて。そもそも勘違いしているな。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 今申し上げましたように、広報紙の後ろの本当に純粋な町民、これも5名様利用なんですけれども、それが100万円という内訳でございまして、あとは、町民の半額、十何回券の本当に半額で入れるというのが432人、これは純粋な町民ということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（猿田正純君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） もう一点よろしいですか、このページ終わりにしますから。

55番の、関委員さんも質問されましたけれども、島家住宅の件なんですけれども、島家住宅の進入路等についてもいつもよく整備されているよね。前も何かこれ出ていた覚えがあるんですけれども、よく車を落っこすとかなんて言っても、よくやっていましたよね。

これ、島家住宅は、いろいろ屋根を整備したり、進入路整備したりというのが出ていますけれども、実際に年間の行事の中で、何回ぐらいこれ、どういうものに何回ぐらい使われているのかというのをちょっと教えてもらっていいですか。

○委員長（猿田正純君） まちづくり戦略課、川又補佐。

○まちづくり戦略課長補佐（川又美樹君） 島家の利活用状況というところなんですけれども、維持管理というようなところでは、古内地区協議会というところで協議会をつくっております。その協議会の方々に、草狩りですとか、簡易な補修ではないですけれども、維持管理なんかのご協力をいただいております。

そういった中で、最近で大きいものと、古内地区の庭先カフェというものを6月と11月に行っておりますので、これは、古内地区のお茶の生産農家さんのお宅とかもお借り

しまして、あの辺の地域で7か所、それをお茶を生産されている方の自宅なんかも開放して、そこで自由にお茶を飲んだり、またそこで作られたお茶を買っていただいたりとかというような形でイベントを開催しております。だんだんそれも多くの方に知ってもらえてきている関係もあって、開催をするたびに今多くのお客さんが来ていただいている状況です。

それから、かやぶき屋根というところで、薫蒸というような形で、うちの中で窯をたいて、薫蒸作業というのを月1回から2回、協議会会員の方々を中心に行っていただいております。

そのほかに、年二、三回になると思うんですけれども、その協議会の方が主体となって、子供会さんの方を招いたりですとか、地域の小学生とか子供たちを招いて小さなイベントを開催したり、またほかの団体さんなんかも来ていただいて、小さなイベントを開催したりというような形で、年間、今少しずつ活用のほうが増えている状況でございます。

○委員長（猿田正純君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） 分かりました。

ただいま私質問したので、行政だからできることであって、なかなか民間ではできないと思うんですよ。お金かけても収入の部分はないので。だけど、こういったものが2つ、3つ、4つと増えていくと、当然維持管理費というのはかかってくると思うんですよ、毎年毎年。

数年に1度は大規模改修もしなくちゃならないということで、今後、やはり老人が、この町も大変年寄りが増えてきます。そういった中で、やはりそういった年寄りとか、それから町長もやられていますけれども、子育ての部分とか、そういうところにも昔と違って莫大なお金がかかっているの、そこにまたこのような、活性化するにはいいのかもしれないけれども、こういったものを3つ、4つとまたもらってそういったものをやるということになると、永遠に収入はないけれども、支出、歳出はありますよというふうになってきちゃうので、その辺のところもよく職員の方にも考えていただいて、物をもらうときは、すぐにもらわないで、よく検討してから頂くようにしていただきたいという、取りあえず午前中、ここで終わります。

○委員長（猿田正純君） それでは、今日の午前中の質疑のほうはただいまをもちまして終了いたします。

午後は13時、1時より開催したいと思いますので、1時までにご参集をお願いいたします。

お疲れさまでした。

午後 0時04分休憩

午後 0時59分開議

○委員長（猿田正純君） 歳出の質疑、ご意見を続けたいと思います。

ご質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） それでは、まちづくり戦略課、終わりましたので、その次の総務課のほうで66番の防災無線、これ移設事業ということなんですけれども、あとこれ、移設要望があったということで、環境改善を図るということなんですけれども、こういった要望があったのか、場所はどこの辺なのか、ちょっとお聞かせ願えますか。

○委員長（猿田正純君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） ただいまの委員長のご質問ですけれども、場所については、大字増井の石原自治会なんですけど、増井の事業所を左折しまして、さらに左折したところにある屋外の子局でございます。生活環境の改善というようなことなんですけど、要望は、無線のマストが近いものですから、かなり日常的に騒音で悩んでいるというような要望でございまして、移設をするというようなことでの工事費になります。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） ちょっと今うるさいと、ここで。だからそれをちょっとずらしてくれということなんですね。

○委員長（猿田正純君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） おっしゃるとおりでございます。

○予算特別委員長（加藤木 直君） 分かりました。

次に、町民課、69番の、これは前にも私、質問したと思うんですけども、高齢者の運転免許自主返納支援事業ということで、46人分、55万2,000円、1人1万2,000円だと思うんですけども、これはやはりやり方は今までと一緒に、自主返納された方に1万2,000円のデマンドの券をあげて、1万2,000円あげたら、その1万2,000円についてはもうデマンドのほうにお金をやってしまうと。利用したそのとき、そのときじゃなくて、もう一括してあげてしまうと、このやり方は変わらないんですか。

○委員長（猿田正純君） 町民課長。

○町民課長（加藤孝行君） そのやり方は変わりません。

○委員長（猿田正純君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） そうしますと、例えば20枚のうち10枚使って、10枚は眠っていても、もうずっと眠りっ放しでもそのお金自体はデマンドさんのほうに行ってしまうというふうに理解してよろしいですか。

○委員長（猿田正純君） 町民課長。

○町民課長（加藤孝行君） おっしゃるとおりです。

○委員長（猿田正純君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） これについては再三言っていますけれども、ちゃんとそのタクシーを利用して、その券を使って、その使った券を今度は請求書ということでやるのが一番正しいんじゃないかなというふうに私は思うんですけども、その辺のところも今後検討していただきたいなというふうに思います。

○委員長（猿田正純君） 町民課長。

○町民課長（加藤孝行君） その辺のところ、ちょっと実験的というか、今回最初にお配りする券にちょっと印をつけて分かるようにして、それがどういう流れというか、その辺分かるようにちょっと1年見てみたいと思っています。

○委員長（猿田正純君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） そのようにすると、実際利用率がどのぐらいのものが使われているのかというのが分かると思うので、一度、全て使われていますとかというのが分かるので、あとは半分ぐらいとか、それでちょっと一度見ていただきたいなというふうに思います。

次に、町民課の76番の健康増進施設の使用料なんですけれども、これは所在地の区民に対し、現環境センター建設に関わる確約書に基づいて便益還元を図るということで、これ260万円弱。実績は2,427人ということなんですけれども、例えば昨年と同じこのぐらいの利用率であれば、260万という1回の使用で1,000円ということですよ、1回の使用で。その1回使用の1,000円のその内訳というのはどういうふうになっているんですかね、内訳。

○委員長（猿田正純君） 町民課長。

○町民課長（加藤孝行君） 内訳というか、ホロルの湯で、その入る時間によって料金が違うわけなんです、それがまず昼間と夜と合計で8種類あるんですね、値段のあれが。それで、平日の大人昼間だと880円なんです、そのうちの150円が入湯税となっております。これ、一個一個言ったほうがいい、料金。

○委員長（猿田正純君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） 8種類あっていろいろ違いますよということなんですけれども、これ、その地区の住民に対して便宜を図るということで、この部分を、時間帯によっても金額違いますけれども補助しますよということであれば、ある程度の値段に統一しちゃったらいんじゃないかなというふうに思うんですけども、まち戦課長、どうなんでしょうね。

○委員長（猿田正純君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） すみません、笑ってしまって。加藤木委員長のお話なんです、まち戦課長に振られてもちょっと困るなど。

○委員長（猿田正純君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） この予算でいくと、1回当たり平均1,000円ですか

ら、ということは1,000円以上の人もいるということだよ。財務課長、そうだよね。

○財務課長（雨民忠芳君） 計算上、そう見えますね。

○予算特別委員長（加藤木 直君） そうですよ。なので、これを朝でも昼でも夜でも、統一された金額のほうが、もしこれをやるんだっただらば、そのほうが分かりやすい。1,000円は平均でしないと思いますよ、1,000円は。財務課長、そう思うよね。

○財務課長（雨民忠芳君） 一応そうですね。

○委員（鯉淵秀雄君） 曜日によって、もしくは日曜日によって、入場料の単価が違うと思う。だから、なかなか答弁するのは難しい。

○委員長（猿田正純君） 町民課長。

○町民課長（加藤孝行君） 予算取りのほうは4,866人となっております。

○委員長（猿田正純君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） 4,800人はちょっと、これ、4年の実績が2,400ぐらいで、5年度4,800、ちょっと倍近くということだけれども、そうなると500円ぐらいで半分ぐらいになっちゃうよね。平均で500円ぐらいで予算取りしているということなのかな。

いずれにしても、前年度の2,400ぐらいなので、今年度4,800人分取っても、この分は使い切れないとは思いますがね、分かりました。もうちょっと分かりやすいように、値段なんかもできれば統一しちゃったほうがいいんじゃないかなと。7つも8つもじゃなくてね。そういうふうにするんですけれども、次に行きます。

○委員長（猿田正純君） 町民課長補佐、飯塚君。

○町民課長補佐（飯塚博一君） 今、課長の補足説明をさせていただきます。

令和4年度の実績は2,400人程度で推移しておりましたけれども、令和2年、3年、コロナの影響でやはり減っているような状況もありまして、令和6年度の4,000人の実績の根拠なんですけれども、コロナ以前の令和元年の数値を参考に計上させていただいています。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） 分かりました。

次に行きます。

町民の環境センター所管、77番、これは再三なんですけれども、指定ごみ袋の作製業務の中で、これは私も毎年のように、課長、言っていますけれども、ごみ袋が本当に破れやすい。固くて、ちょっと傷がつくとぱりんといって。

それで、先日も本会議の中で課長にお伺いしましたけれども、1枚当たりの値段がどういうふうに違うのかというとき、1枚当たり20銭か30銭か、そのぐらいですよ。1円にも満たない金額なので、できるだけ、町民が毎日使うものなので、使いやすい、粘着性のある、破れづらい、常陸大宮とかほかで使われているような材質に変えてもらえるように、

課長、それと町長にも前向きに検討していただきたいなというふうに再三申し上げていますが、できれば今年度でもまだまだ間に合うと思うので、その辺のところをよろしくをお願いをしたいと思います。

ごみ袋については、ちょっと課長、よろしいですか。

○委員長（猿田正純君） 町民課長。

○町民課長（加藤孝行君） その件につきましては、私のほうで、ここで作る、作らないと言える立場ではないので、申し訳ありませんけれども、前向きに検討します。

○委員長（猿田正純君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） よろしくをお願いします。

次に行きます。

長寿応援課、126番ですけれども、敬老事業です。

この敬老事業、毎年敬老会式典を行っていきまして、それで記念品を贈呈したり、またはアトラクション、こういったものもやられているということです。

それで、今回事業費ということで1,300万円弱が計上されていますけれども、本来、私も町民から支持されて、議員として、本来はこういうことを言いたくない立場でいます。本来は、敬老者の方に物を配ったり、アトラクションを見せたりして楽しんでもらいたいという部分はありますけれども、実際にこのように町の財政が厳しい中で、敬老事業をもう何十年も、お茶を買ったり、おまんじゅう買ったり、そういったものをしていて本当にいいのかなというふうに。私、自分の身のことを考えるなら本当は言わないほうがいいんですけども、選挙で上がってくる身としては、本当は正直言って言いつらい部分なんです。でも、実際にアトラクションとか来ている人ってある程度限られた方で、もう本当に少数の方だと思うんですよ。

ですから、この敬老事業につきましても、もっともっと違う形で、今までどおりじゃなくて、物を変えて、もしくはもっと実のあるものになるような、実際私の周りでも敬老の方、たくさんおりますけれども、そんなには楽しみにしている人も多くはないんじゃないかなというのが私の実感です。

ですから、今後、今年度計上されていますけれども、今後何かいいアイデアがあれば、もっと経費をかけないで、もっともっと敬老者のために何かなれるような、ほかのことも考えていただければなというふうに思っています。課長、よろしくお願いします。答弁。

○委員長（猿田正純君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 大変貴重なご意見いただきましてありがとうございます。

敬老事業に関しては経費のほうもかかっておりますが、アトラクションとかも、やはり中に入って見る方はやはり人数が限られていますので、今後、今年はちょっと難しいかもしれませんが、今後検討させていただきたいと思います。

○委員長（猿田正純君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。前向きに検討していただければなというふうに思っております。

次に、福祉こども課、135番と136番ですけれども、その中に心配ごと相談と、それから136番には福祉バスの運営ということで書いてあります。

先日も課長さんとちょっとお話しをした中で、ただいま新聞とかでいろいろ、二、三日前も新聞にも出ていましたけれども、阿見町とか、やはり消費税に該当する事業があるということで、各市町村、そういった部分については補正をかけて、委託する側が、されているところではなくて、する側が補正してその部分を、過去5年だったかなに遡って消費税を納めているというところが何かありましたので、当町におきましても、社協にいろいろ委託している福祉バスや心配ごと相談、これが該当するということを聞きましたので、この消費税についての補正というのは今回出ていないと思うんですよ、当初予算で。これは出さなくてよろしいんですか。お伺いします。

○委員長（猿田正純君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（飯村正則君） 消費税の問題でございますけれども、今現在、社会福祉協議会、消費税の納入事業者になってございません。というのは、年間売上げが、消費税を納める金額、ちょっと細かい数字は分かりませんが、5,000万か6,000万、こういう受託事業が増えると消費税を納めなくちゃならない業者になるそうです。今現在はぎりぎり消費税を納める業者にはなっていないので、今現在その必要がないということです。

今後もっと事業を大きく、例えば福祉有償運送でしたっけ、町内の、そういうものがどんどん金額が膨れ上がって課税ラインを超えるようであると課税業者になる可能性があるので、そのときにはまた改めてご相談したいというような内容でございました。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） 分かりました。そうすると、消費税を納める年間の利用金額までは行っていない、これを超えると納めるよという。

そうすると、納めるということになると、当然にそれは委託側の町側が補正をかけて、それを支払うということになりますよね。そうすると、それは委託費の中に入れて支払うというふうになるんですかね。どうですか。

○委員長（猿田正純君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（飯村正則君） まず消費税の問題ですけれども、今現在消費税を支払う義務ある事業者になっておりませんので、例えば仮に来年4月からなつたとします。そうしたときは、それ以降の契約に基づいて支払義務が発生しますので、過去に遡って消費税を支払いするということはございません。

また、消費税を支払う事業者になった場合、当然委託費の中に消費税分を計上して契約

という運びになりますので、今現在はそのような心配はございません。

以上でございます。

○委員長（猿田正純君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） 分かりました。ありがとうございます。

それから次に、同じ福祉こども課ですけれども、通し番号147番の結婚新生活支援補助事業ということで、180万円の事業費を計上されております。

これ、備考の中で、29歳以下と30歳から39歳ということで2つに分かれているんですけれども、まずちょっと疑問点は、29歳以下が60万、30から39歳が30万ということで、これはどちらも新婚であってもこんなに差があるのか。それともう40歳になった人は出ないのかなと、40歳以上になるとというちょっと疑問があるんですけれども。

それともう一点は、前年度の実績を教えてくださいよろしいですか。

○委員長（猿田正純君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（飯村正則君） ちょっと手持ち資料がございませんので、今すぐに調査しますので、ちょっとお時間いただいてよろしいでしょうか。すみません。

○委員長（猿田正純君） 加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） それと、福祉こども課、165番の桂小の児童クラブ新築工事の実施設計業務、これが500万円弱出ております。それと、168番にななかいこども園の新築工事、これで2億2,000万円が計上されております。

通常、学校とか、そういったものを建設する場合は、今後10年後、どのような数字になっているのかなという部分で、ちゃんとある程度算定した中でやられると思うんですけれども、10年後について、この2つについてどのようになっているか、数字的な部分でお伺いをしたいと思います。

○委員長（猿田正純君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（飯村正則君） まず人口フレームの話ですけれども、先月2月12日、茨城新聞に記事がございました。厚生労働省で国立社会保障・人口問題研究所というところで、日本国内全部ですけれども、城里町を含めた15歳から64歳の生産年齢を2020年と比べて2050年はどのようになるかという政府の研究機関の公式発表がございました。その中で、茨城県、県内で全体32%減りますという結果です。あと、大子町が何と72%、城里町でも65%減。ということは、恐らく、今現在2020年度の出生数が年間70名程度です。この内容がもし事実であるとすれば、恐らく城里町でもお子さんは7割ぐらい減るということは、城里町全部考えても、20人から多くて30人程度になるというふうに予想されます、全体で。城里町全部で20人から30人というショッキングな数字なんですけれども、恐らくここにいらっしゃる議員さんのお宅の周りの状況を見ても、恐らくそのようになるなというのは誰もが感じていることだと思います。

そういった中で、議員ご指摘のとおり、そういう右下がりの数字を描くことがほぼ確実

視されている中で、例えば児童クラブにしても、造るのがいいのか、保育所を造るのがいいのかという議論はあると思います。逆に、同じように、もう将来的に20年後減っちゃうから何もやらなくていいのか、このまま指をくわえて見ているのがいいのかという議論も同時にあります。そこにつきましては、ちょっと私、政治家ではございませんので、そこは政治の判断になろうかと思います。

ただ、将来的に厳しいことは間違いございません。

以上でございます。

○委員長（猿田正純君） 加藤木委員。

○予算特別委員長（加藤木 直君） 課長、ありがとうございます。

大変ショッキングな数字ですよ。私は真っ向から何でも反対反対ということじゃなくて、目の前にぶら下がっている、行政は、目の前にぶら下がっている問題というのは、当然に一つ一つ真面目に解決していかなくちゃならないとは思いますが、課長。ただ、10年後、20年後、この未来ですよ、ずっと行政というのは続くわけですよ。そうすると、物が建てば、その維持管理費というのは当然に、一時は補助事業で建設費なんかをもらっても、それを維持していくためには毎年毎年お金がかかるわけです。やはりその行政というものは、目の前の問題もしかりですけども、未来への責任、将来への責任というのでも我々は背負っているんじゃないかなというふうに思うんですよ。

ですから、今さえよければいいんだという考えじゃなくて、やはり我々の子や孫が今後、未来に向けて健全な行政運営の中でちゃんと社会保障なども受けられる中で、やはり生きていってほしいなというふうに、もう年寄りと思うんですよ、我々は。

ですから、安易に声高き方から要望があっても、そういったことも踏まえて物事というのは将来のことを考えていかなければならないんじゃないかなというふうに考えておりますので、行政マンの方についても、もっと我々は政治家が無理を言っても、先ほど政治判断の中でですからと課長からも言われましたけれども、ちゃんとしたデータを示していただいて、本当にこれでいいんですかということをやはり政治家の方には、職員の方は訴えていただきたいなというふうに思うんです。

ですから、2億円からのこういうものが建って、それが今後10年後、15年後に健全に使われているのかなというのと、そんなに利用する方もいなくて、あのときの議員は誰だったんだって言われて、我々じいちゃんらが賛成して造ったんだと私は言われないように、あるいは必要不可欠なものは、これは致し方ないけれども、ですから未来のことも考えて政治的な判断をしていきたいなというふうに思っております。課長を責めるわけじゃないけど。こういったものもちゃんとした数字を言っていただいて安心しました。

あとは皆さんの判断ですから、この件については結構です。

次に行ってよろしいですか。

これで終わりです。以上です。

○委員長（猿田正純君）　引き続き質問のほう。

関委員。

○委員（関　誠一郎君）　これを言おうか言わまいか迷ったんですけれども、ただいま加藤木さんのほうから出た町民課の76番、健康増進施設使用料、これに関しては、これは入湯税も入っていますよね。一般町民から集めた税金で、ある区民に対してその入湯税を税金を負担していると。これ税法上違反ですよ。これ、町民全部分かったら大変な問題ですよ。何で一部の町民だけの入湯税を負担しなきゃならない、うちの地域もやってほしいという話になりますよ。

だから、私はホロルの理事もやっていますけれども、ホロルでも私はよく言うんですよ、入湯税だけは取りなさいよと。ほかは条件いろいろで無償化したんですけれども、だから入湯税だけは、これはやはり改革しなきゃならない、断行しなくちゃならないですよ。一般町民が分かったら怒りますよ。

それと、もう一点聞きたいのは、去年、その区民の老人会の解散があって、95万、区民に渡しましたよね。この理由を教えて。ほかの老人会も解散したら渡す。これも町民が分かったら怒りますよ。うちも欲しいから老人会やめちゃうと。ここだけの区民の特別扱いはやめなさい。

その95万に関して私はもう答弁はいいですけれども、今後これ入湯税を取る考えがあるのかないのか。確約書もありますけれども、その確約書については、環境センターの迷惑施設があるから全部ただにしましょうということ自体が間違いですから。これを検討していくかどうか、それだけ町民課長、答弁お願いします。

○委員長（猿田正純君）　町民課長。

○町民課長（加藤孝行君）　今後どういう形になるかは分かりませんが、この件は検討していきます。

以上です。

○委員長（猿田正純君）　よろしいですか。

ほかに。

金長委員、どうですか。金長委員。

○委員（金長秀範君）　すみません、まちづくり戦略課でお願いいたします。

まず41番、御前山遊歩道整備事業ということで、先ほど川又補佐からご説明ありました。昨年、御前山と那珂川を活性化する会という会が立ち上がって、それに対して私どもも務めさせていただいているんですが、今度の土曜日にまた会議があります。その中で、こういった100万円ですか、事業費計上していただいてありがとうございます。

具体的に今後、会として町にこれを有効利用させていただきたいなと部会の願いとしてあるので、どういった申請の仕方とか、何か具体的にもしありましたら、それ説明して、会のほうから町に働きかけをさせてもらいたいと思いますので、具体的にちょっと何かあ

りましたら教えてください。

その次、44番の町観光協会補助事業の一番最後、6番、蛍マスコットキャラの公募ということで、これもこういうふうに項目挙げていただいてありがとうございます。

これは昨年、城里町の町の虫に蛍という請願の紹介議員をさせていただきまして、これも部会、3部会の熱い要望の一つでした。ですので、蛍は請願が通ったわけですが、それをどうPRして、観光、城里の誘客につなげていくかということが大事で、これは今度、観光協会の6月の会議のところに通した後にこの公募をかけるという話は聞いているんですが、そこで、公募をするに当たりまして、やはり蛍なので、この部会の皆さんの願いを聞いている立場としては、後ろ、どうしても光りたいと皆さんおっしゃっているんですね、蛍ですので。ですので、夜光るというか、後ろのお尻の部分が光るような、前提の中での、あとは雰囲気とかキャラの公募は自由にしていただいて結構ですので、後ろが光る前提の中でデザインを考えてくださいという公募をしていただけたらありがたいので、要望を重ね重ねさせていただきたいと思います。

次、56番、道の駅移転整備事業の細かい項目の中の旅費とあるんですけども、これはごめんなさい、単純に分からないので、何が旅費なのかというのをお聞きしたい。

その3点です。以上です。

あとは、課ごとではないので、町民課で2つお聞きします。

68番……、

○委員長（猿田正純君） 金長委員、一個一個質問のほうがいいんじゃないですか、回答してもらったほうが。

○委員（金長秀範君） そのほうがいいですか。ではすみません、まちづくりの3つ、お願いします。

○委員長（猿田正純君） まちづくり戦略課、川又補佐。

○まちづくり戦略課長補佐（川又美樹君） それでは、今、金長委員よりご質問ありましたまづ41番、御前山遊歩道整備事業といたしまして、この事業につきましては、御前山、登山していきますと、鐘つき堂という場所がございます。そこは休憩ができて、一部眺望というか、見晴らしを……

〔「委員長、すみません。ちょっと資料を用意しましたので、
今資料のほうをちょっと出させてもらいます」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） では、44番、蛍マスコット。

○まちづくり戦略課長補佐（川又美樹君） 今回、御前山地域を活性化する会というところで団体のほうが立ち上がりまして、御前山地域、御前山、白山、赤沢富士、そういった山がちょうど連なっているんですけども、御前山から白山、赤沢富士、この辺をずっとつなげてハイキングコースを整備していけたらというところで活性化する会のほうで現在頑張っておりますので、後々にはそれからさらに延長できたらいいなというお話もあるん

ですけれども、まずはこのルートをぜひ整備できたというところで今活動のほうを行っております。

そういった中で、今回上げさせていただいた100万円については、御前山の中にある鐘つき堂という休憩できるスペースがあります。そこが見晴らしがやはり、かなり周りの木が高くなってきて眺望がちょっと、せっかく登ってもよく見えないというご意見とかいろいろございまして、そういったところで鐘つき堂周辺の木を少し伐採をして、登った後にきれいな眺望が見れるような形で整備できないかというところで今回上げさせていただいております。

ただ、現状ですと、国有林ですとか、県立自然公園内ですとか、いろいろななかなかちょっと抜けられない場所がございますので、そういったところは県また国といろいろ調整していきながら、この眺望をよくしていければというふうに思っております。

活性化する会のほうとは、安藤代表がいらっしゃいまして、よくまちづくり戦略課のほうと打合せとか、今後こういうのやりたいとか、現場一緒に行ってほしいんだというところで、お互いにちょっと内容のほうは把握して調整しながら進めております。いろいろ各種申請を行うについては町のほうからやはり行わなくちゃいけない部分がありますので、そういったところについては、会のほうのいろいろ要望とかお聞きしながら、なかなか全てちょっと網羅してできるところではないので、まずできるところから少しずつ進めていければというふうに考えております。

続きまして、44番、町観光協会補助事業、蛍マスコットキャラの公募についてというところで、こちらについては、本年度、町の虫ということで、蛍のほうを選定いたしました。そういった中で、町の虫というところで、今ちょっと缶バッジなんかを作成いたしまして、ちょっとPR活動のほうは行っております。

蛍をもう少し一般的に公募をかけまして、蛍というところで、現在のホロルのような形でマスコットのほうを決めていければというふうに考えております。

今お話ございましたとおり、お尻が光るような形というところで、会のほうからも、ぜひそういった光るようなホテルという、ホテルが明るくてきれいだというイメージがということもお伺いしていますので、そういった意見を踏まえて、公募する際には十分検討しながら公募のほうをさせていただければと思います。

○委員長（猿田正純君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） まちづくり戦略課の中にも整備推進室というものができましたので、その補佐のほうから説明させます。旅費についてです。

○まちづくり戦略課長補佐（大畑安弘君） 旅費についてのご質問ですが、内訳といたしましては合計金額が26万7,000円で、これは内閣府とかの建築工事に当たっての補助金の申請のための打合せということで、旅費及び日当を計上しております。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 金長委員。

○委員（金長秀範君） ありがとうございます。よく分かりました。

では、次、町民課です。

68番と75番、2つです。

68番、防犯カメラ保守管理業務についてなんですが、これは後でいいので場所と地図、私はこの14か所ついているというのがどこかちょっと知りたいので、教えていただきたいので、地図か何か、休憩後でも結構ですので、頂けたらと思います。

最後、75番、不法投棄廃棄物処理業務ですが、これは委託料なんで委託しているということなんですが、これ近年やはり新聞で、水戸市とかも結構取り沙汰されましたが、不法投棄が乱立していると思うんですね。それに対して、昨年、城里町としては何件あって、具体的に場所がどこにあったのか、そして今後の対策、町として委託する形でもいいんですが、対策、その3つ、お聞かせいただければと思います。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 町民課長。

○町民課長（加藤孝行君） この不法投棄処理業務の委託ということなんですが、こちらは町民課でよく道路敷とか、町の土地のところに不法投棄、軽トラ、テレビとか、そういうやつがあったときに町民課に通報があって、テレビとかそういうものを回収して1か所に集めておくんですが、そうすると1年になると結構たまるもので、その処分代という形の委託料です。

あとは、何か所というのはちょっと今すぐには資料がないので、あとでお答えします。

○委員長（猿田正純君） 金長委員。

○委員（金長秀範君） 分かりました、処分の委託料だということ。

そうしますと、もちろんこういうことはないにこしたことはないと思うんですが、もっと大きければ、こんな処分で済まないようなことも起きてくる可能性ありますよね。道路沿いにばーんとやられたとか。なので、町としてもそうしたら対策、こういうことをしないでくれというのは前提にあるにしても、現実起きているわけですから、対策として何か具体的にありましたら教えてください。

○委員長（猿田正純君） 町民課長。

○町民課長（加藤孝行君） よく不法投棄、そういうトラックとかでつけられるところが多いところは道路の待避所とか、そういう町の所有の場合は、そこにロープを張って入れないようにするとか、そういうことはしたことはあるんですが、民地については、その土地の方に、そういうふうに入らないようにしていくとか、もし捨てられた場合も、まず警察に通報してもらって、基本的には民地の方の処分となってしまうんです。対策としては入れないようにすることということが前提です。

○委員長（猿田正純君） 金長委員。

○委員（金長秀範君） 説明ありがとうございます。

○委員長（猿田正純君） ほかに。

福祉こども課長。

○福祉こども課長（飯村正則君） 先ほど加藤木議員さんのほうから、147番、結婚新生活支援補助事業についてのご質問がございました。

資料のほうがそろいましたので、ご報告させていただきます。

まずこの事業でございますが、国の地域少子化対策重点推進交付金というものを活用している事業でございます。その中で条件がございまして、まず夫婦ともに39歳以下であること、かつ世帯所得が500万未満であることということが条件になってございます。その中で、夫婦ともに20代である場合には60万円を支給させていただきます。上記以外というか、39歳以下の場合には30万円ということになります。交付要綱にそれぞれ明記されておりますので、40歳以上の場合には支給はございません。

今年度、令和5年度の実績でございますが、まず29歳以下の人が1組でございます。こちらの方には60万円給付してございます。39歳以下の方ですが、こちらは2組、申込みがでございます。60万給付の予定でございます。

以上でございます。

大変遅くなって申し訳ございませんでした。

○委員長（猿田正純君） ほかに。

○議長（三村孝信君） まち戦の11番、ここで交通空白地域有償運送事業という新規事業にあるんだけど、交通空白地というのはどういう定義。

○委員長（猿田正純君） まちづくり戦略課、川又補佐。

○まちづくり戦略課長補佐（川又美樹君） 原則でいいますと、路線バスやタクシーなど、タクシーというか公共交通ですね、そういったところが入りづらい場所、入れない場所が主に交通空白地域というような形で定義されるような形になります。

○議長（三村孝信君） 重ねて聞くけれども、交通空白地域というと、この城里だとどの辺なの。

○まちづくり戦略課長補佐（川又美樹君） 例えば、123号線、国道沿いですと基本的に路線バスとかが通っていますので、その沿線を除いた部分、例えば桂地区でいきますと、岩船とか、孫根とか、高久、幹線の公共交通、そこが入らないような場所ですとか、例えば七会地区とかでも、路線バスが通りづらい、入りづらいような場所が主に交通空白地というような形で定義のほうはされていく形になります。

○議長（三村孝信君） これはなぜ聞いたかというのと、確かにバスが走っていないようなところは空白地になるだろうというのは想像つきますよ。ただ、ここで総合病院への移動手段というのがあるでしょう。そうすると、例えば123号線沿いに石塚とか桂の坪とか阿波山とかあるでしょう。あの人たちがこれ利用できないのかとなるじゃない。その辺はど

ういうふうに考えているの。

○委員長（猿田正純君） まちづくり戦略課、川又補佐。

○まちづくり戦略課長補佐（川又美樹君） ただいまのご指摘がありましたとおり、それで幹線道路地区であるとかバスとか走っている沿線沿いの方は利用できないのか、やはり当然そういった議論というか、ご意見はあるかと思います。

そういった中で、今回これを始めるに当たりまして、交通の活性化協議会がございます。その協議会の中で、こういったものを始めていいかどうか、やるかどうかというのをいろいろ検討、議論してまいりました。

現在ですと、例えば桂地区、七会地区というところでは、過疎地域という、そういった指定を受けてはございますので、そういった全域の地域は空白地域としてある程度認められるというか、該当するんじゃないということで考えてまいりました。

ただ、常北地区でいう石塚地区、那珂西地区、そこについては、なかなかその空白地としては認めるのはどうなんだろうというやはりご意見、議論というのがされてきました。

そういった中で、やはりそういったところだけ、なかなか外す、除外するというのは、もう市民が全部平等に利用できるというところを考えた際に、なかなか外してこの事業を進めるのはちょっと難しいんじゃないのかという、やはりそういう議論というか、検討してまいりまして、実際には、路線バスの沿線とかは空白地域とはいわずらい部分ではあるんですけども、一応、城里町においては全域を対象にできるような形で今回制度としてはなっております。

○議長（三村孝信君） 適切な判断、これはすばらしい判断ですよ。

ちょっと具体的に聞くのは、例えばこの石塚役場庁舎から済生病院に行くのにタクシーを普通に頼むと幾らかかかるかな。それを把握していないと話ができないですよ。

○まちづくり戦略課長補佐（川又美樹君） 四、五千円かかるんじゃないかと。一応今お話あった水戸済生会のほうにつきましては、実際の路線バスとかが走っている関係もあるので、ちょっと総合病院としては空白地域の行先としては対象にしていない部分はあるんですけども。

○議長（三村孝信君） 済生病院も。それは路線バスよりも迷惑だなそれは。それで協同病院だったら駄目なの。済生病院に行けないというのも、それも変だな。

○まちづくり戦略課長補佐（川又美樹君） やはりバスとかタクシーに……

〔「バスに乗って行けないような人だっているんだよ」と呼ぶ者あり〕

○まちづくり戦略課長補佐（川又美樹君） 一応やはり協同病院、済生病院というところで、やはりそこも当初は入れたほうがいいんじゃないかといういろいろちょっと協議とかはしてはきたんですけども、そこについては現状として、路線バスが……

〔「協同病院も入らないの。どこが。県中」と呼ぶ者あり〕

○まちづくり戦略課長補佐（川又美樹君） そうですね。

〔「県中で幾らかかるの」と呼ぶ者あり〕

○まちづくり戦略課長補佐（川又美樹君） 現状、今運行を予定している病院といたしましては、赤十字病院、県立中央病院、水戸医療センター、大宮済生会、あと志村大宮病院というところでこの城里町の町外でちょっと路線バスを使っては行けないというところで設定はしております。

やはり例えば済生会とか協同病院というのを当初はいろいろ考えて、検討というところで協議会の中で話は進めてはいたんですけども、路線バスを使って行けるんじゃないか。やはりこれを始めるに当たって、やはりバス利用者の方が減ってしまったらすると、今度交通事業者の方のやはり営業というか、その業績とかというところも、やはりいろいろ全部に幅を広げてしまうと、そちらにもやはり影響が出てしまうというところもございまして、今回は協同病院、済生会病院はちょっと除かせていただいております。

ただ、やはり今後ちょっと状況も解消していく中で、どういうふうに変化していくところかはちょっと分からないので、それは毎年協議会の中で、実際どのような影響が出るかというのは十分に検討していきながら今後は進めていきたいとは思っております。

○議長（三村孝信君） 分かりました。

ただ、もう一点、四、五千円かかる、その空白地域、この事業を使って行くと幾らで行けるの。

○まちづくり戦略課長補佐（川又美樹君） 今、1キロ100円というようなことで料金のほうを考えております。

○議長（三村孝信君） 5,000円かかるときはどのくらい。

○まちづくり戦略課長補佐（川又美樹君） 大体20キロで2,000円というところで、半額ぐらいで行けるのではないかというふうには想定しております。

○議長（三村孝信君） 上限はないの。

○まちづくり戦略課長補佐（川又美樹君） 一応基本的に1キロ100円という形なので、25キロになれば2,500円というような形になります。

○議長（三村孝信君） 100キロになれば1万円出るの。

○まちづくり戦略課長補佐（川又美樹君） 一番遠いところで今想定するのが水戸医療センター辺りが一番遠くなるのではないかというふうには想定しております。

○委員長（猿田正純君） 三村議長。

○議長（三村孝信君） この点についてまとめたいんですけども、それだって通院者にとってはすごい負担なの。車で行けなくなって、車以外で行こうとなるとすごい負担。まして、バス利用で行くなんていったら、もうバス停歩いていだけで病気になっちゃうよ、本当に。済生は、降りてバス停から歩くのよ、分かる。かなりの距離歩くのよ。だから、そういうのを考えたら、済生病院に行っている方はすごく多いんだよ。入れてあげたほうがいいような気がするけどな。

それと、負担もすごいかかるんで、デマンドで行けというのものもあるかもしれないけれども、できるだけそういう通院者、病気の方に寄り添うような形にしないと非常に利用しづらいということになりかねないよ。

そういうことで、それは終わりにしますが、次に66番、お願いしたいんですけども、これ66番、加藤木議員さんがさっき質問されたと思うんですけども、防災無線について、これ石原地区で、こういう要望をこれ聞き入れたというのは今まで初めてでしょう。

○委員長（猿田正純君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 新しく整備してからは初めてです。

○委員長（猿田正純君） 三村議長。

○議長（三村孝信君） これ、こういったのを聞くという前例をつけると、ほかからもういう要望が出てくる可能性あるんじゃないの。

○委員長（猿田正純君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 今年度、区をはじめ自治会とも協議しまして、何とか移設をしないで済むような方策を検討をいたしました。

ただ、区としても、自治会としても、今回は移設を強く要望したいというようなことでございまして、生活環境を改善するという視点から移設をせざるを得ないといえますか、するという判断に至りました。

以上でございます。

○委員長（猿田正純君） 三村議長。

○議長（三村孝信君） これは区長、増井一区の区長からの要望なの。

○委員長（猿田正純君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 直接の原因となった方はそのスピーカーの近くの方ですが、結果としては、自治会、区というようなことになります。

○委員長（猿田正純君） 三村議長。

○議長（三村孝信君） ただ、これ、一つこういう要望を聞いたという前例を残したということです。これ、今後、こういった要望が出てこないとも限らないわけだね。慎重に検討したんだろうけれども、今後出てきたときに、移設をあそこでやったんだからやってくれというふうに言われかねないよね。ちょっとそれ心配している。

例えば、少し音量を下げるとか、スピーカーはちょっと、スピーカーの出力を下げるとか、そういう対応、位置そのものを変えるわけでしょう。

○委員長（猿田正純君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 今、議長ご指摘のように、スピーカーの向きを変えたり、波及するエリア等の検証も行ってはいたところなんですけど、向きを変えても改善が見られないということで再要望がありまして、そういった中で検討を重ねた上での判断ということでございます。

○議長（三村孝信君） 十分検討してやったということなんだね。それでいいですよ。分かりました。

次に、118番、これは30万8,000円、骨粗鬆症の検診とあるんだけど、これは30万ぐらいでどんな検診を行うのか教えてほしいんですが。

○委員長（猿田正純君） 健康保険課長。

○健康保険課長（富江一也君） この骨粗鬆症の検査の中身でしょうかね。

○議長（三村孝信君） 中身と対象、どんな人を対象にするのか。

○健康保険課長（富江一也君） 人数は160人を来年度対象としております。見込んでおります。対象年齢といたしますか、すみません、木村補佐に答えてもらいます。

○委員長（猿田正純君） 健康保険課長補佐、木村さん。

○健康保険課長補佐（木村和恵君） 今回、骨粗鬆症検診ということで、これは健康増進法にのっとりまして、40歳から70歳の5歳刻みの女子ということで対象とさせていただきました。かかとの超音波検査ということで簡易的なものでありまして、はだしになっていただきまして、かかとのところに機械を当てて超音波で診るというような簡単なものでございます。

以上です。

○議長（三村孝信君） ありがとうございます。これ対象は女性ですね。

○健康保険課長補佐（木村和恵君） はい、こちらの増進法だと女性ということで、目安として女性ということで。

○議長（三村孝信君） 分かりました。ありがとうございます。

次に、その下の120番ですが、保健センターのトレーニング室の一般開放について、トレーニング指導を週2回等で委託料335万5,000円と計上されているんですが、これはトレーニング指導の委託料なのかな、それともいろいろな機器整備やなんかも含めた委託料なのか、その辺を教えてください。

○委員長（猿田正純君） 健康保険課長。

○健康保険課長（富江一也君） 120万のただいまのトレーニング指導委託というところなんですけれども、これは毎週月曜日、火曜日でトレーニング指導を行っております。それに伴います保健福祉センター2階にございますトレーニング室の毎週月、火、2日、開放しております。その来た方に対して指導員がトレーニング指導や訓練等の指導を行っているものでございまして、全体的には、人件費といたしますか、指導員の委託料でございます。

○議長（三村孝信君） どうもありがとうございます。

そうすると、これは全額人件費だということになると、これ週2回でしょう、そこへ335万5,000円を12で割ったら幾らになりますか。

〔「33万円ですかね」と呼ぶ者あり〕

○議長（三村孝信君） そうだね。それを8で割ってみて。

〔「4万1,000円」と呼ぶ者あり〕

○議長（三村孝信君） これ1回の料金だよ。指導員の1日の給料、日給。高くない、これ。

○委員長（猿田正純君） 健康保険課長。

○健康保険課長（富江一也君） これは委託料という333万5,000円というのは、トレーニング指導委託に伴う委託料ということで特化したものでございまして、そのほかにエアロビ教室とか、そういうのも別に行っているものでございます。あとは……

○議長（三村孝信君） だから、課長が説明したように、エアロビ教室やろうが、何やろうが、この指導員は335万5,000円から全部人件費だってさっき言ったでしょう。何やったらあれだけけれども、ただ、エアロビやろうが、やらない日があろうが4万円近いお金を払っているんだよ。それに見合った指導というか、あれをやってもらっているのか。

○委員長（猿田正純君） 健康保険課長。

○健康保険課長（富江一也君） 詳細につきまして、ちょっとまた調べて後ほど回答させていただきます。

○議長（三村孝信君） ただこれ、利用者からもいろいろアドバイスはしてくれるけれども、教室やなんかをやっていたりするときもあるけど、ほとんどやっていなくて、だって1日中やっているわけじゃないでしょう。その日来てさ、1時間か2時間教室やって、あとの時間は違うんでしょう、幾ら9時から来て5時までいたって。それにしたらなかなか、かなり高額じゃないの。

○委員長（猿田正純君） 健康保険課長補佐、木村補佐。

○健康保険課長補佐（木村和恵君） 今のご質問にお答えしたいと思います。

この委託料につきましては、始まった頃から委託料については結構検討されてきたものなんですけれども、今回の見積りとしましては時給2,700円で上げさせていただいておりまして、通常の指導委託としましては2,700円掛ける8時間掛ける92日掛ける消費税となっております。そのほかにエアロビクス教室、あと管理費ということで、エアロビクス教室が61万6,000円、管理費のほうが55万3,000円含めての内訳となっております。

○議長（三村孝信君） そうするとしたら、エアロビ教室はまた別に払っているんだろう。

○健康保険課長補佐（木村和恵君） この中に含まれております。全部トータルで人件費としての金額となっております。

○委員長（猿田正純君） 三村議長。

○議長（三村孝信君） ありがとうございます。

高いというか、一般のあれから見ると高いなと思うんだけど、あそこは結構利用している方が多いんだよね。非常にそういった面では、七会の向こうのセンターはなかなか遠くて行けないんだけど、ここはすごく利用しやすく非常にいいというから、なる

べくなら、機器、あれが古くなってきているのもあるんだよね。それを更新するようにしていただいて、人件費がかかっているのはやむを得ないとしても、そういう機器にもお金をかけてくれと、更新してね。というようなことも話を聞いたんで、ぜひ検討してください。あまり言うとも私も利用しづらくなるからやめます。

○委員長（猿田正純君） 健康保険課長。

○健康保険課長（富江一也君） トレーニング室内の機器につきましても、機器の状況とを確認しまして、その辺が更新できるのかどうか検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三村孝信君） こちらこそよろしくお願いします。

最後なんです、150番をお願いします。

150番の在宅育児支援金なんです、非常に立派な政策を取り入れてくれたと思って、本当にありがとうございました。

これは保育料の無償化ということになると、在宅で見ている人との差がますます開いて、在宅の方には何もないのかということで、そういったところを配慮してもらって、この政策を実現してもらって、これは本当に感謝します。ありがとうございました。

その中で、800万という予算の根拠をちょっと知りたいんですよ。これ400人というのはこれ延べ人数だと思うんですよね。400を10人で割ればいいだけの話かもしれないんだけど、どのような算出で、基準というか、それをしたのかちょっと教えてください。

○委員長（猿田正純君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（飯村正則君） ご質問にお答えしたいと思います。

まずこの政策ですけれども、昨年3月の定例会のときに三村議員さんのほうから提案をいただいた内容ということで承知しております。そういう中で、町のほうとしましてもいろいろ進めてまいりました。

まず800人ということでございますが、これは9月、10月、11月、12月、1月、2月、3月、7か月分です。7か月分で毎月、今回保育所に入れないだろうという児童を57名と想定してございます。実際に0歳であったり、1歳であったり、2歳であったり、年齢ごとにある程度パーセンテージが分かれているところなんですけれども、詳細はちょっと今手元にないのであれですけれども、毎月57名だということでご了承いただきたいと思います。

実際、9月1日から施行なものですから、7か月分で400名、同時に保育料無償化も9月1日から施行となつてございます。そういう中でこの人数とこの2万円ということで、この金額を設定させていただきまして、400名掛ける2万円で800万円。詳細につきましては高橋議員のほうからも一般質問をいただいておりますので、その中でもっと細かく述べさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（猿田正純君） 三村議長。

○議長（三村孝信君）　ありがとうございました。

　そうか、ちょっとごめん、勘違いしていました。これは7か月だね。9月から。分かりました。

　高橋さんの一般質問に期待していますんで、あと細かいことはそのときいろいろ聞いてくれるからあれでしょうけれども、実際この運営してみて、9月から始まってみると、いろいろ予想しなかったようなことも起きるかもしれないので、そのときは十分対応できるような体制を取っていただければと思います。ありがとうございました。

　以上です。

○委員長（猿田正純君）　ほかにございませんか。

　飯村副委員長、いいですか。

○副委員長（飯村　栄君）　大丈夫です。

○委員長（猿田正純君）　片岡委員。

○委員（片岡藏之君）　要望なんですけれども、これ総務課なのかな、集落センターとか集会所の管理というのは総務課でいいのかな。

○委員長（猿田正純君）　総務課長。

○総務課長（増井栄一君）　現在、教育委員会事務局で管理及び修繕等の事務等の事務局といいますか窓口になっています。

○委員（片岡藏之君）　分かりました。集会所等が避難所になっているのにもかかわらず、トイレとかの水洗とかがみんなばらばらなんですよね。区長が要望して補助してもらったよとかというところもあるし、うちのほうは何だか全然やってもらえないなというような、そういう話のところもあるし、だから、そういうところもひとつ総務課のほうで指導していただければありがたいなと思うんですけれども。

○委員長（猿田正純君）　総務課長。

○総務課長（増井栄一君）　委員ご指摘のように、避難所として指定しておる集落センターもございますので、教育委員会のほうとちょっと協議をしながら、そういったことで改修等していけるかを進めていきたいと思います。

○委員（片岡藏之君）　よろしくひとつお願いします。

　あと、町民課なんですけど、ペットボトル、集めていますよね。あれのってどこに、この予算書のどこに載っているんですか、集めたものの行先とか、そういったものというのは。

　〔「行先はこれには載っていません」と呼ぶ者あり〕

○委員（片岡藏之君）　載っていないですよね。委託料とかそういったもので全部、処理してあるのかな、経費とかは。

　〔「あれは販売のほうで、雑入のほうで、ペットボトルでのっています」と呼ぶ者あり〕

○委員（片岡藏之君）　そうなんですか。ありがとうございます。

○委員長（猿田正純君）　あとはよろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） 1つだけ、私もちょっと要望になっちゃうんですけども、1点だけ。

また、町民課を責めるようになっちゃうかもしれないんですが、73番、火葬委託補助事業、こちらのほうの委託料、大宮それから負担金が笠間ということで、補助金として城里町が656万9,000円というふうに入っているんですけども、これこの間もちょっとお話ししましたけれども、例えば大宮でしたら大宮の人口割とかで費用を幾らとかという金額で決めているわけですね。

でも、城里と水戸のほうの話合いというのは、きちっとした契約書の下、人口割とかそういうので幾ら支払いとかというものではなくて、亡くなった家庭が水戸市役所のほうに4万円を支払って、それでやがて町のほうから3万6,000円でしたっけ、返ってくるといような、そういう仕組みにしていますけれども、それをこの間もお聞きしましたが、水戸市のほうときちっと正式な契約書を結んだとすると、下手すると五、六千万以上かかっちゃうかもしれないというなお話もちょっと聞きましたよね、人口割とかでやったら。

でも、そういう契約書はまだきちっとつけていないですね。これはお金、例えば、もし町民の方のうちで亡くなって、きちっと契約できれば、4,000円払うだけで終われるということにはこれはならない、町のほうの持ち出しというのは。

町民課長。

○町民課長（加藤孝行君） 委託契約を結ぶことでそうなると思うんですが、ただそれだけでは多分、本当に正式なそういう取決めを決めないといけないと思います。そのほかに当然水戸市のほうに町で支払う金が生じるかという。

○委員長（猿田正純君） その辺のちょっと内訳とか、また後で教えていただいてもいいですか。もう昔の、本当に、総務課長、町民課長、総務課長かな、やはり私がやり残した仕事だということもちょっと言われてきたので、ただお金、5,000万ぐらい一挙にかかるからということという趣旨が違うんじゃないのということ最近言われてきているんですよ。

町民課長。

○町民課長（加藤孝行君） 後で大宮と笠間の契約方法というか、それもお答えですかね。分かりました。

○委員長（猿田正純君） あと、もし水戸市の、そういうふうにした場合に、今後どういお金の流れになりそうなのか、水戸のほうに聞いたら、ちゃんとやりましょうよとすぐに言われると思うんで、多分負担かかると思いますから、その辺ちょっと後でまたお伺いします。

片岡委員。

○委員（片岡藏之君） たまたま私今まで笠間のほうの広域の監査をやっていたものです

からあれなんですけれども、昨年辺りから、本来ならば旧七会が笠間の広域の組合の中に入っている人間は分かるんですけれども、それ以外の方が結構笠間の広域の斎場を利用しています。結構、枠内ということで利用している方が火葬とか、葬儀の式場とか、そういったものの利用方法が増えていますよということと言われています。ですから、別にその料金とかは枠内ですから変わりなくということで、そういった話は聞いています。

○委員長（猿田正純君） 笠間のほうはきちんとした契約書というか、それができているんですよ、笠間と大宮は。ただ、水戸市のほうはできていないというようなこともちょっと言われていたの。ですから、その辺を前からちょっと町民課長にもお話しはさせていただいていたんですけれども、ただ、笠間と七会、城里の七会と、あと水戸市の内原辺りは一緒というか、向こうも使うということですからね。

○委員（片岡藏之君） でも、水戸も内原ということでは限定しないで、そのほかの方も結構来ています。利用しています。ですから、枠外だから料金が高いよということにはならない。

○委員長（猿田正純君） それでは、質疑、ご意見等も出尽くしたようであります。

以上で、令和6年度城里町一般会計予算所管分の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） ご異議がないようですので、一般会計分で、課長を除く職員の方は退席していただいて結構です。

ここで5分ぐらい休憩したいと思います。

午後 2時21分休憩

午後 2時29分開議

○委員長（猿田正純君） 再開したいと思います。

続いて、（2）議案第22号 令和6年度城里町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

説明は、一般会計同様、歳入については国民健康保険特別会計の歳入歳出予算事項別明細書から、歳出については、別冊、主要事務事業一覧から説明をお願いいたします。それでは、担当課長より説明を求めます。

健康保険課長。

○健康保険課長（富江一也君） それでは、令和6年度城里町国民健康保険特別会計予算施設勘定につきましてご説明申し上げます。

着座にて説明いたしますので、ご了承願います。

予算書の1ページをご覧ください。

令和6年度の予算総額ですが、歳入歳出それぞれ21億1,605万3,000円でございます。前

年度当初と比べまして2.3%の減となっております。

2 ページをご覧ください。

歳入につきましてご説明申し上げます。

1 款 1 項国民健康保険税 3 億6,325万4,000円でございますが、一般被保険者退職被保険者の国民健康保険税の現年課税分、滞納繰越分を見込んでおります。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料、こちら2,000円でございますが、科目設定のみでございます。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金1,000円であります。こちらも科目設定のみでございます。災害臨時特例補助金分を見込んでございます。

4 款県支出金、1 項県補助金16億295万1,000円あります。普通交付金、特別交付金、特別調整交付金、県繰入金、特定健康診査等負担金を見込んでおります。

5 款財産収入、1 項財産収入1,000円でございますが、基金積立金利子を見込んでございます。

6 款繰入金、1 項他会計繰入金 1 億3,273万5,000円あります。一般会計からの保険基盤安定繰入金、職員給与費等の繰入金を見込んでございます。

2 項基金繰入金1,000円でございますが、国民健康保険支払準備基金からの繰入れのための科目設定のみとなっております。

7 款繰越金、1 項繰越金1,000万1,000円でございますが、療養費等交付金繰越金、前年度繰越金を見込んでおります。

8 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料502万3,000円あります。一般被保険者及び退職被保険者等の延滞金、加算金の収入を見込んでおります。

2 項受託事業収入1,000円でございますが、県特定健康診査等受託料収入の科目設定のみとなっております。

3 項雑入208万3,000円あります。主に一般被保険者第三者納付金及び広域連合委託料を見込んでございます。

以上、歳入につきましてご説明申し上げます。

続きまして、歳出でございます。

令和 6 年度予算主要事務事業特別会計分、19ページをご覧ください。

主要事務事業特別会計分19ページでございます。国民健康保険特別会計事業勘定の主要事務事業でございます。

通し番号 1、保健事業費疾病予防事業でございますが、人間ドック・脳ドックを実施しまして疾病の早期発見に努め、医療費の抑制につなげる事業でございます。事業費は517万1,000円を見込んでございます。

通し番号 2、保健事業費特定健康診査等事業でございますが、40歳から74歳までの国民健康保険加入者に対しまして、生活習慣病予防の徹底に努め、医療費の抑制を目的として

特定健康診査等を実施するものでございます。事業費としまして2,836万を見込んでございます。

以上、健康保険特別会計事業勘定についてご説明いたしました。

続きまして、予算書の29ページをご覧ください。予算書29ページでございます。

令和6年度国民健康保険特別会計予算施設勘定につきましてご説明申し上げます。

まず予算の総額についてですが、歳入歳出それぞれ2億2,561万7,000円でございます。前年度当初比0.8%の減となっております。

30ページをご覧ください。

まず歳入予算につきましてご説明いたします。

1款診療収入、1項外来収入9,103万9,000円でございますが、医科歯科の診療報酬及び一部負担金の現年度、過年度分収入を見込んでございます。

2項その他の診療収入644万円でございますが、医科歯科の諸検査等収入を見込んでございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料14万4,000円でございますが、医師住宅の使用料を見込んでおります。

2項手数料27万円でございますが、診断書及び介護保険意見書料を見込んでおります。

3款繰入金、1項他会計繰入金1億2,496万円でございますが、一般会計からの繰入金及び事業勘定よりの特別調整交付金の繰入金を見込んでおります。

4款1項繰越金150万円でございますが、前年度繰越金を見込んでおります。

5款諸収入、1項雑入126万4,000円でございますが、投薬容器、衛生材料費等の売払収入を見込んでおります。

町債につきましては令和6年度の事業はありませんので、廃款となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

主要事務事業の19ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計施設勘定の主要事務事業でございます。

通し番号3、保健医療事業ですが、沢山歯科診療室及び七会診療所における保険医療業務の運営費等でございます。事業費は1億9,467万円を見込んでおります。

以上、令和6年度国民健康保険特別会計につきましてご説明申し上げます。

ご審議くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（猿田正純君） 令和6年度城里町国民健康保険特別会計予算及び主要事務事業一覧に関する説明が終了しましたので、質疑、ご意見等をお受けいたします。

何かございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） では、形だけ。

それでは、質疑、ご意見等も出尽くしたようでございますということで、以上で令和6

年度城里町国民健康保険特別会計予算の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） ご異議ないようですので、続いて、（３）議案第23号 令和6年度城里町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

説明は、ただいまの国民健康保険特別会計同様をお願いいたします。

それでは、担当課長より説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（富江一也君） それでは、続きまして、令和6年度城里町後期高齢者医療特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

予算書の1ページをご覧ください。

令和6年度の後期高齢者医療特別会計の予算総額についてでございますが、歳入歳出それぞれ3億653万9,000円でございます。前年度当初比13.7%の増となっております。

2ページをご覧ください。

歳入予算につきましてご説明いたします。

1款1項後期高齢者医療保険料2億2,175万9,000円でございますが、特別徴収、普通徴収の保険料現年分と滞納繰越分を見込んでございます。

2款使用料及び手数料、1項手数料1,000円でございますが、督促手数料を見込んでございまして、科目設定のみとなっております。

3款繰入金、他会計繰入金8,424万4,000円でございますが、一般会計からの保険基盤安定繰入金と事務費繰入金を見込んでございます。

4款1項繰越金1,000円でございますが、前年度繰越金を見込んでおります。

5款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料であります。3万2,000円を見込んでおります。

2項償還金及び還付加算金50万1,000円でございますが、保険料の還付金収入を見込んでおります。

3項雑入1,000円でございますが、科目設定のみとなっております。

以上、歳入についてご説明いたしました。

続きまして、歳出についてご説明します。

主要事務事業、後期高齢者医療特別会計、19ページをご覧ください。

通し番号4、後期高齢者医療広域連合納付金事業ですが、後期高齢者医療広域連合への保険料等の納付金でございます。

以上、後期高齢者医療特別会計につきましてご説明いたしました。ご審議くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（猿田正純君） 令和6年度城里町後期高齢者医療特別会計予算及び主要事務事業一覧に関する説明が終了しましたので、質疑、ご意見等をお受けいたします。

加藤木委員長。

○予算特別委員長（加藤木 直君） 後期高齢者の連合会のほうに納付する金額が、昨年から見ると三千数百万、ちょっと多くなっていますけれども、これはやはり団塊の世代が多くなったということで被保険者数が増えたということでしょうかね、課長。

○委員長（猿田正純君） 健康保険課長。

○健康保険課長（富江一也君） ただいまの保険料が納付金が増えているということでございますが、おっしゃるとおりでございますして、団塊世代の移行に伴いまして、後期高齢者の被保険者数の増となっていることが大きな要因となっていると考えております。

○委員長（猿田正純君） では、ほかに何かございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） それでは、ほかに質疑もありませんので、以上で令和6年度城里町後期高齢者医療特別会計予算の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） ご異議がないようですので、続いて、（４）議案第24号 令和6年度城里町介護保険特別会計予算についてを議題といたします。

説明は、ただいまの後期高齢者医療特別会計同様をお願いをいたします。

それでは、担当課長より説明を求めます。

長寿応援課長、稲川弘美君。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 令和6年度城里町介護保険特別会計予算保険事業勘定につきましてご説明申し上げます。

1 ページをご覧ください。

第1条、介護保険特別会計保険事業勘定の総額は、歳入歳出それぞれ25億3,055万9,000円とするものです。第2条、歳出予算の流用につきまして、保険給付費に計上した予算額に過不足が生じた場合、同一款内でこれらの経費の各項の間の流用を可能とするものです。

2 ページをご覧ください。

第1表歳入歳出予算の歳入であります。

1 款保険料、1 項介護保険料 4 億7,916万9,000円ですが、第1号被保険者の特別徴収、普通徴収保険料の現年度分、滞納繰越分を見込んでおります。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料2,000円ですが、科目設定のみでございます。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金 4 億2,593万4,000円ですが、介護給付費負担金の現年度、過年度分の収入を見込んでおります。

同じく 2 項国庫補助金 2 億1,419万4,000円ですが、介護給付費調整交付金及び地域支援事業交付金の収入を見込んでおります。

4 款 1 項支払基金交付金 6 億5,816万3,000円ですが、介護給付費支払基金交付金、

地域支援事業交付金の収入を見込んでおります。

5 款県支出金、1 項県負担金であります。3 億5,394万5,000円を見込んでおります。介護給付費県負担金の収入です。

同じく 2 項県補助金1,251万2,000円であります。地域支援事業交付金収入を見込んでおります。

同じく 3 項財政安定化基金支出金1,000円あります。科目設定のみでございます。

6 款財産収入、1 項財産運用収入1,000円あります。介護給付費準備基金利子収入を見込んでおります。

7 款繰入金、1 項他会計繰入金 3 億8,487万1,000円あります。介護給付費に対する町負担分、職員給与費、事務費繰入金、地域支援事業繰入金等を見込んでおります。

同じく 2 項基金繰入金75万8,000円ですが、介護給付費準備基金からの繰入金を見込んでおります。

同じく 3 項介護サービス事業勘定繰入金2,000円あります。こちらも介護サービス事業勘定からの繰入金を見込んでおります。

8 款 1 項繰越金100万円ですが、前年度繰越金を見込んでおります。

次のページ、2 ページから 3 ページにまたがりまして、9 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料3,000円あります。第 1 号被保険者からの延滞金などを見込んでおります。

同じく 2 項雑入4,000円ですが、返納金などを見込んでおります。それぞれ科目設定のみとなっております。

以上、歳入の説明です。

続きまして、歳出、主要事務事業から説明させていただきます。

19ページをご覧ください。

一番下の通し番号 5 番、介護認定事業。

介護認定調査員の訪問調査及び主治医意見書を基に介護認定審査会を開催し、要介護度を決定するものでございます。1,105万3,000円を見込んでおります。

20ページをお願いします。

6 番、介護サービス費給付事業。

要介護認定者に対して、介護保険制度が定める居宅介護サービス、施設介護サービス、高額介護サービスなどを給付するものであります。23億9,962万5,000円を計上しております。

7 番、介護予防・日常生活支援総合事業。

介護予防・生活支援サービスとして、要支援 1・2 の認定者と、基本チェックリストで該当となった事業対象者への訪問型と通所型の基準型サービス事業または元気はつらつ教室などの軽費型通所介護サービスを計上しております。3,213万1,000円を計上しております。

8 番、一般介護予防事業。

要介護状態にならないように介護予防の普及啓発や、ふれあいサロン事業、スクエアステップ教室、フレイル予防教室などを委託し実施しております。564万7,000円を計上しております。

保険事業勘定は終わりとなります。

続きまして、令和6年度城里町介護保険特別会計介護サービス事業勘定についてご説明申し上げます。

予算書の29ページをご覧ください。

第1条であります。城里町介護保険特別会計介護サービス事業勘定の予算の総額は、歳入歳出それぞれ564万8,000円とするものです。

30ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算から歳入であります。

1 款サービス収入、1 項予防給付費収入564万7,000円ではありますが、介護保険の要支援1・2の認定を受けた利用者の介護予防サービス計画費の収入を見込んでおります。

2 款1 項繰越金1,000円ではありますが、前年度繰越金を見込んでおります。

続いて、歳出ですが、主要事務事業の20ページ、通し番号10番、介護予防支援事業になります。

要支援1・2の認定者で、介護予防サービス利用者の介護予防支援を指定居宅介護支援事業所に委託しているものでございます。252万2,000円を計上しております。

介護保険特別会計につきましては以上でございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（猿田正純君） 令和6年度城里町介護保険特別会計予算及び主要事務事業一覧に関する説明が終了しましたので、質疑、ご意見等をお受けいたします。

三村議長。

○議長（三村孝信君） 今の説明の6番かな、介護サービスなんですけど、これ年々高額になっていくんだけど、実際に認定されてサービスを受けるという段階になって、なかなか施設側が人手が足りなくて、ベッド数はあるんだけど受け入れられないというふうに言われることがあると思うんですけど、その辺の現状というのはどう把握していますかね。

○委員長（猿田正純君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 施設などの人手不足はやはり耳にしておりまして、新聞記事とかでも見ますし、あと町内でもやはりちょっと人手が足りないという話はよく聞きます。

今のところ、町内の施設は人手が足りないからベッドを空けておくことはなくて、一応、町内にあるケアステーション城里も、ちょっと前まではちょっと人がいなくて空い

ているところがあったんですが、今は全部開けて使用している状況でございます。

ただやはり人手不足は、施設もそうですが、訪問介護のヘルパーさんとかも、やはり年齢層が高く、なかなか続けていけないという話も聞きますので、その辺の状況をどのようにPRしていくのかというのが問題だと思っております。

○委員長（猿田正純君） 三村議長。

○議長（三村孝信君） ありがとうございました。

今課長が説明したように、訪問介護の居宅サービスにおいても、もう70、80近い人がやはり80歳ぐらいの人を介護していると。これ、老老介護じゃなくて、訪問介護においてもヘルパーさんがもう非常に高齢化しているんだと。あと、後継者がいないというのを聞くと、本当に我々がそのサービスを受ける頃の時代になるとどんなふうになるのかなと非常に心配になるんですよ。

特定の事業者の名前は言いませんが、今まで事業を営んできたんだけど、もうやはりいろいろな事情でその事業を譲渡というんですか、そういうところも出てきているという話も聞くので、町内のいろいろな施設造ったときに、ある程度その、坏のところですけども、町内の老人にはある程度の病床を用意します、優先的に入居するようにしますという約束があるんで、そういったのが反故にならないのに、ぜひそういった面で行政もいろいろ相談に乗ったり、指導したりしていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（猿田正純君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） では、進行します。

それでは、質疑、ご意見等も出尽くしたようでございます。

以上で、令和6年度城里町介護保険特別会計予算の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） 異議なしと認めます。

ただいま、一般会計及び特別会計において多数の質疑、ご意見が出ましたが、本委員会所管分の令和6年度予算分につきましては本会議で可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（猿田正純君） 賛成多数です。よって、当委員会において、本案は原案のとおり可決されました。

ただいまの結果につきましては、ご質疑、ご意見等、内容の整理をして予算特別委員長に報告いたします。

執行部におかれましては、本日、委員から発言がありましたご意見、ご要望、ご指摘等につきましては、今後十分研究を積まれ、行政施策への反映に努力されることを要望いたします。

次に、（５）その他について議題といたします。

委員の皆様から、または執行部から何かございましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） では、なければ最後に、総務民生常任委員会の閉会中の所掌事務調査について、例年どおり、定例会最終日の日程に入れたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） それでは、総務民生常任委員会の閉会中の所掌事務調査については、定例会の最終日に上程いたします。

閉 会

○委員長（猿田正純君） 以上で、当委員会に付託されました全議案について審議を終了いたしました。

ここで、閉会に当たり、飯村副委員長よりご挨拶をいただきます。

○副委員長（飯村 栄君） 以上で、総務民生委員会を終わります。

本日は大変ご苦労さまでした。

午後 ３時００分閉会